

十和田市の教育

令和7（2025）年度



十和田市教育委員会

発行にあたって

十和田市教育委員会

教育長 丸 井 英 子

日頃より、十和田市の教育振興にご尽力をいただいております関係各位に対し、深く感謝申し上げます。

教育委員会では、「第2次十和田市総合計画」に掲げた将来都市像『～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田』の実現に向け、将来を担う子どもたちの教育環境の充実や市民の学習環境づくり、地域に根ざした多彩な文化、芸術、スポーツ活動の推進による、人材の育成に努めております。

今年度も、夢・希望・志の実現に向け生きる力を育む学校教育の充実、個が学び家庭と地域の輝きを創る社会教育の充実、健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ活動の推進、地域を元気にする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用等に引き続き取り組んでまいります。

学校教育については、未来を創り出していくための資質・能力を備えた児童・生徒を育成するために、「授業の充実」、「心の教育の充実」、「キャリア教育の充実」を重点課題とし、「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」に努めます。また、学習指導要領を踏まえた事業や学校への指導・助言にも引き続き取り組みます。

学校施設の整備については、既存施設の長寿命化改修及び大規模改修を順次進めているところです。

社会教育については、市民の学習活動を支援し、学校・家庭・地域の連携・協働による社会全体の教育力の向上に努めるとともに、未来を担う人材育成の観点から、各種事業の充実に努めます。

文化の振興については、様々な芸術文化の鑑賞機会や活動の発表機会を提供できる環境の充実と、これまで培われてきた歴史・文化を保存、継承し、重要な資源として活用することで、市民文化の振興を図ります。

社会体育については、市民一人一人が心身の健康を保持増進し、体力の向上が図られるよう、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動への参加を促進します。また、老朽化した体育施設の計画的な補修と整備を実施し、子どもから大人まで多くの市民がスポーツに親しむことができるよう努めます。

また、引き続き2026年に開催される「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」の受入れに向けた施設の改修に取り組めます。

関係各位におかれましては、この「十和田市の教育」を当市教育行政の一層の充実を図るためにご活用いただければ幸いに存じます。

目次

令和7年度十和田市の教育 CONTENT

第1章 教育委員会の組織

第1節 教育委員会委員	2
第2節 事務局の組織	3
第3節 教育機関の組織	4

第2章 教育施策の基本方針

十和田市教育施策の基本方針	6
基本方針の具体的内容	7

第3章 学校教育の振興

第1節 学校における教育活動の状況と施策の方向	13
第2節 学校施設・設備・備品の整備	16
第3節 教育研修センター	18
第4節 就学等に関する主な支援	22
第5節 学校紹介	25
小学校	
三本木小学校	26
北園小学校	26
南小学校	27
東小学校	27
西小学校	28
藤坂小学校	28
大深内小学校	29
深持小学校	29
ちとせ小学校	30
四和小学校	30
沢田小学校	31
法奥小学校	31
十和田湖小学校	32
中学校	
三本木中学校	33
十和田中学校	33
切田中学校	34
大深内中学校	34
甲東中学校	35
四和中学校	35
東中学校	36
第一中学校	36
十和田湖中学校	37

第4章 社会教育の振興

第1節	社会教育行政	39
第2節	文化芸術・文化財保護行政	40
	十和田市の文化財	41
第3節	社会教育施設等の活動	43
1.	市民図書館	43
2.	郷土館	45
3.	十和田湖民俗資料館	46
4.	沢田悠学館（十和田市農村交流施設）	47
5.	市民文化センター・生涯学習センター	48

第5章 社会体育の振興

第1節	社会体育行政	51
第2節	体育施設	52
1.	指定管理者（一財）十和田市スポーツ協会	52
(1)	総合体育センター	52
(2)	十和田湖総合運動公園	52
(3)	屋内体育施設	52
(4)	屋外体育施設	52
(5)	プール施設	53
2.	指定管理者（特非）十和田市サッカー協会	53
3.	指定管理者（一財）十和田湖ふるさと活性化公社	53
4.	指定管理者セライオコミュニケーションズネットワーククラブ	53
5.	体育施設開館等の時間	54

第6章 各課・館の業務分担

教育総務課	56
指導課	58
教育研修センター	59
スポーツ・生涯学習課	60
郷土館	63
十和田湖民俗資料館	63
市史編さん室	64
市民図書館	65

第 1 章

教育委員会の組織

第 1 節 教育委員会委員

第 2 節 事務局の組織

第 3 節 教育機関の組織

第 1 節 教育委員会委員



丸井 英子 教育長



坂本 稔 教育長職務代理者



深瀬 郁子 委員



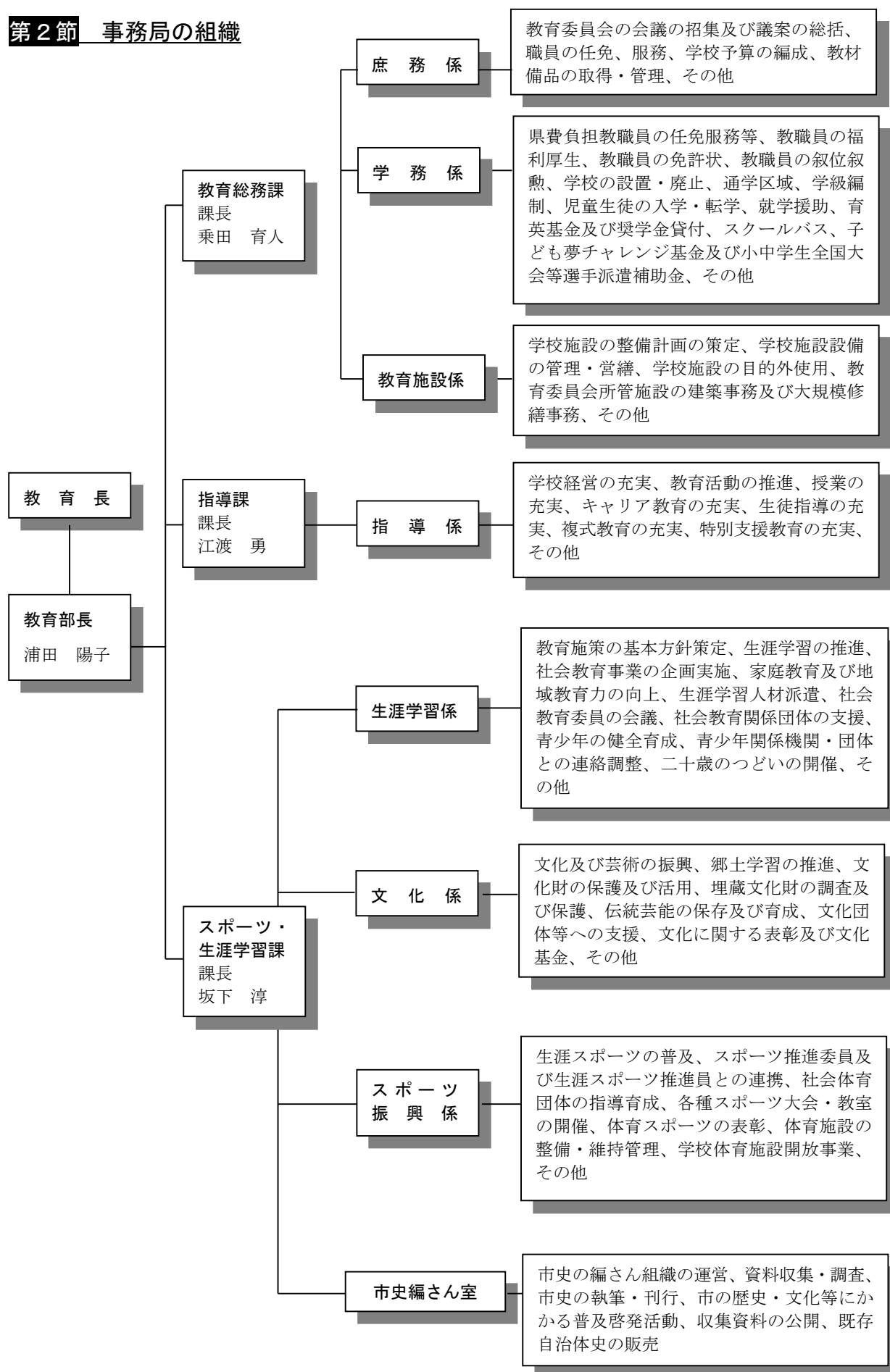
小笠原 拓司 委員



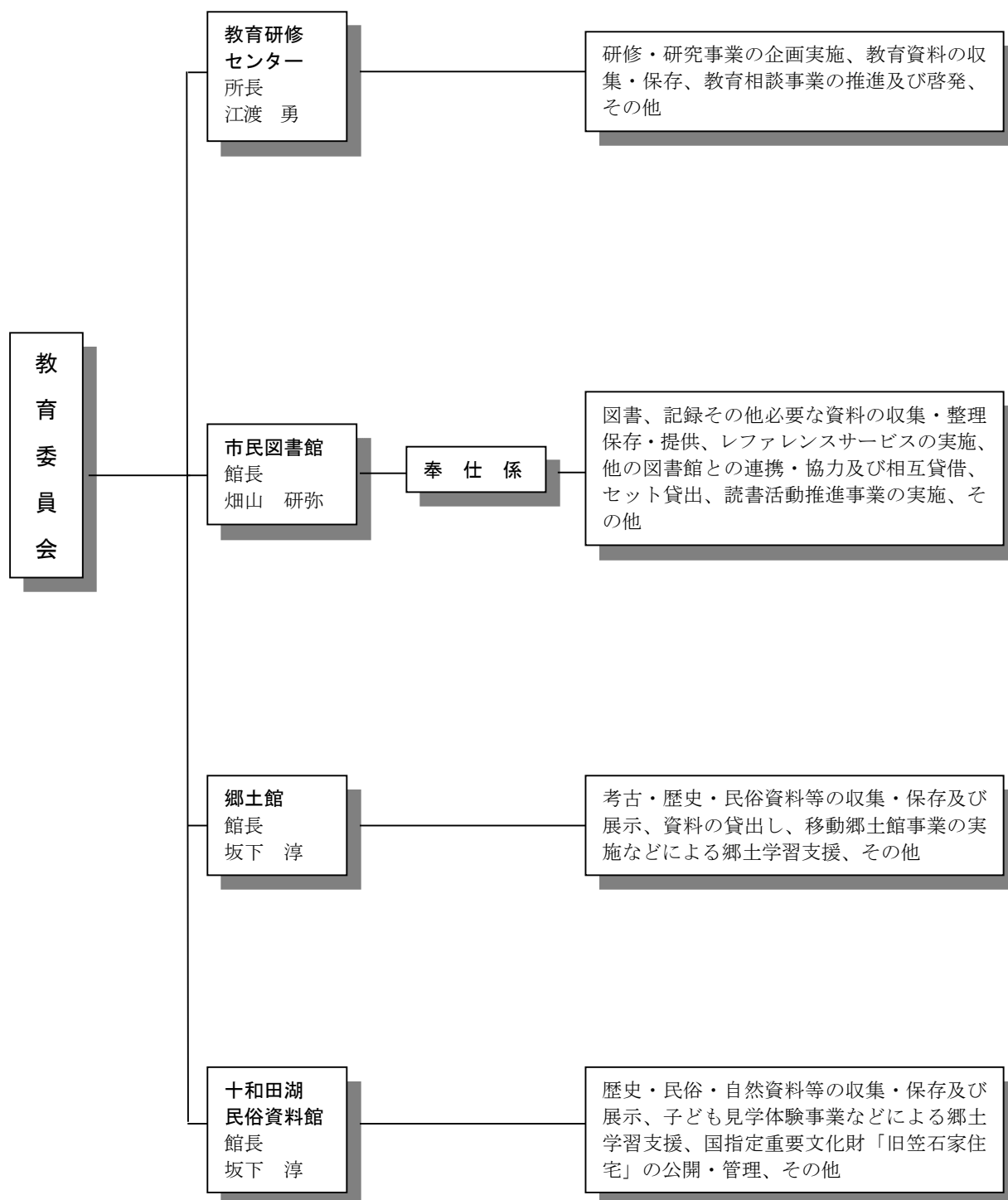
中村 豊 委員

職 務	氏 名	任 期
教 育 長	丸 井 英 子	R5. 6. 19～R8. 6. 18
教育長職務代理者	坂 本 稔	R6. 3. 29～R10. 3. 28
委 員	深 瀬 郁 子	R4. 3. 29～R8. 3. 28
委 員	小笠原 拓 司	R5. 4. 1～R9. 3. 31
委 員	中 村 豊	R7. 3. 29～R11. 3. 28

第2節 事務局の組織



第3節 教育機関の組織



第2章

教育施策の基本方針

十和田市教育施策の基本方針
基本方針の具体的内容

十和田市教育施策の基本方針

十和田市教育委員会は、「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田」の実現に向け、郷土に誇りと深い愛情をもち、多様さを増す社会の変化に的確に対応しながら、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指します。このため、

夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育

学びの循環のある地域を創る社会教育

健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ

心を豊かにする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用

に、家庭や地域社会との連携・協働を図りながら取り組みます。

令和5年1月23日決定

基本方針の具体的内容			
夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育			
分野区分		主な事業	担当課
就学に係る支援		就学援助事業、遠距離通学補助	教育総務課
特別支援教育支援員の派遣		特別な配慮を必要とする児童・生徒の学校生活を支援する特別支援教育支援員の派遣	
全国大会等選手派遣に係る支援		小中学生全国大会等選手派遣補助	
学校教育施設の整備		十和田中学校長寿命化改良事業（３期）、東中学校長寿命化改良事業、小学校特別支援教室冷房設備設置工事他	
学校教材備品の充実		教材備品及び学校図書の充実	
特認校モデル事業		特色ある学校教育をめざす特認校制度	教育総務課 指導課
学校運営協議会制度事業		学校運営協議会制度の推進	指導課
子どもの支援事業	学校経営の充実	計画訪問・要請訪問での指導助言	指導課
	学力向上対策事業	小・中学校の知能検査診断料・学力検査診断料補助 A I ドリル事業 中学校学力向上対策事業の充実 アシスタントティーチャー派遣事業の充実 新聞活用教育事業	
	生徒指導の充実	いじめ防止対策の充実（基本方針、組織）	
	キャリア教育の充実	「夢への挑戦」講演会の実施 「とわだ未来プロジェクト」キャリア教育推進事業の推進	
	情報化に対応する教育の推進	研修会の開催、I C T 支援員や指導主事の派遣、I C T 通信の発行	
	外国青年招致事業	A L T 学校派遣の充実	
	国際教育支援事業	E S T 学校派遣の充実、イングリッシュ・デイの実施、中学生の英語検定料の助成	
	教育活動支援資料の発行	「十和田市の学校教育(学校教育指導の方針と重点)」の作成と全教員への配付	
	教育相談事業	教育相談室の充実、教育支援室の充実 教育相談員学校派遣事業の充実	教育研修センター
教職員の支援事業	教員研修の実施	＜研修会＞ 情報教育担当者等研修会、校内研修(究)活性化研修会、I C T 活用実践研修会①②、幼・保・小連携教育研究会①②、学習指導研究会、教育実践発表会 ＜研修講座＞ 研修主任研修講座、教育相談研修講座、講師等研修講座、発達障がい児等支援研修講座、A L T ・ E S T 担当者研修講座、外国語教育研修会	教育研修センター
	小・中学校学習指導研究会の実施	研究協力校による実践、発表	
	研究員による教科等研究の実践	教科等研究員による実践的研究、研究報告書の作成	

基本方針の具体的内容

学びの循環のある地域を創る社会教育

分野区分		主な事業	担当課
学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成	青少年の体験活動の充実	子ども会ジュニアリーダーの養成、アドベンチャーキャンプの開催、小学生交流事業（花巻市、土佐町、日本三大開拓地）、少年少女発明クラブの開催、寺子屋稲生塾事業	スポーツ・生涯学習課
	地域が支えるキャリア教育の充実	北里大学夏休み体験学習の開催	スポーツ・生涯学習課
	子どもの読書活動の充実	児童資料の提供・収集・保存、「家庭読書の日」の普及、子ども司書養成講座、本の紹介コンクール、図書館を使った調べる学習コンクール、おはなし会の実施、ヤングアダルトコーナーの充実、学校・保育園等へのセット貸出、本のリサイクルフェア、学校図書館協議会への支援	市民図書館
	地域全体で子どもを育む活動の充実	地域学校協働本部の運営、放課後子ども教室推進事業（通常教室、遊びの日）	スポーツ・生涯学習課
	家庭教育支援の充実	家庭教育応援事業	スポーツ・生涯学習課
活カある地域コミ		市長部局や青森県等で実施するリーダー養成・育成事業との連携	スポーツ・生涯学習課
生涯を通じた学びと社会参加の推進	多様なニーズに応じた学びの機会の充実	子ども議会の開催、とわだ市民カレッジの開催、シニア大学の開催	スポーツ・生涯学習課
	高等教育機関、学校、地域、社会教育関係団体等との連携による学習・交流機会の充実	北里大学公開講座の開催、青少年育成十和田市民大会の開催、二十歳のつどいの開催	スポーツ・生涯学習課
	学習成果を生かした社会参加活動等の支援	児童生徒発明くふう展の開催	スポーツ・生涯学習課

分 野 区 分		主 な 事 業	担 当 課
社会教育推進のための基盤整備	社会教育推進体制の充実	教育懇談会の開催 社会教育委員の会議	スポーツ・生涯学習課
		十和田市民図書館協議会	市民図書館
	社会教育関係団体等の活動の支援	社会教育関係団体の認定	スポーツ・生涯学習課
		民間教育事業者の登録	スポーツ・生涯学習課
		各種関係団体・自主活動学習グループ等の支援	スポーツ・生涯学習課
		一本木沢ビオトープ協議会の活動支援	スポーツ・生涯学習課

基本方針の具体的内容

健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ

分野区分	主な事業	担当課
スポーツ参画人口の拡大	世代や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もがスポーツに参画できるよう、学校、地域、スポーツ団体等と連携し、スポーツに親しむ機会の充実 ・各競技大会への参加促進 ・とわだ駒街道マラソンの開催 ・全国高校相撲十和田大会 ・全日本大学選抜相撲十和田大会 ・市民屋内大運動会の開催（R7 休止） ・市総合体育大会の開催 ・地区体育振興会活動 ・スポーツ少年団活動支援 ・各競技団体による指導者育成 ・スポーツ推進委員の活用、育成 ・生涯スポーツ推進員の活用	スポーツ・生涯学習課
スポーツを通じた活力ある社会の実現	多様な人々が集まり、ともにスポーツを楽しめる環境づくりの充実を図るとともに、スポーツを通じた地域の活性化及び共生社会の実現に向けた取組の推進 ・体育・スポーツに関する表彰 ・はつらつ健康事業 ・学校体育施設開放事業 ・学校プール開放事業 ・スポーツ振興補助事業 ・大会参加等マイクロバス貸出し事業 ・指定管理者委託事業	

基本方針の具体的内容		
心を豊かにする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用		
分野区分	主な事業	担当課
文化芸術活動の充実	人材の育成 ・文化に関する表彰式の開催 文化芸術活動の支援 ・市民文化祭の開催 ・各種団体活動費補助事業 文化芸術鑑賞機会・発表の場の提供 ・ジュニアオーケストラ十和田演奏会への支援 ・十和田こども劇団公演への支援 ・市民合唱祭の開催 ・十和田市演奏会補助事業 文化芸術活動の拠点となる施設の整備 ・指定管理者委託事業 ・施設整備・維持管理事業	スポーツ・生涯学習課
	文化財保護団体の活動支援 ・各種団体活動費補助事業 文化財の適切な保護、公開と活用の促進 ・文化財保護審議会の開催 ・国・県・市指定文化財の保護・保全 ・文化財パトロールの実施 ・埋蔵文化財の調査及び保護 ・国指定重要文化財・旧笠石家住宅の公開 ・国指定天然記念物・法量のイチョウの公開 ・保存活用計画の策定 伝統芸能の保存、後継者育成の支援、発表機会の充実 ・伝統芸能まつりの開催	
文化財の保存・継承・活用	市史の編さん ・各種資料調査、編さん作業	市史編さん室
	施設の整備と維持管理 ・郷土資料の収集・保存・展示 ・企画展の開催 郷土学習の充実 ・移動郷土館の実施	郷土館
	施設の整備と維持管理 ・郷土資料の収集・保存・展示 郷土学習の充実 ・子ども見学体験事業の実施	十和田湖民俗資料館

第3章

学校教育の振興

- 第1節 学校における教育活動の状況と施策
の方向
- 第2節 学校施設・設備・備品の整備
- 第3節 教育研修センター
- 第4節 就学等に関する主な支援
- 第5節 学校紹介

第1節 学校における教育活動の状況と施策の方向

1. 学校教育の状況

十和田市教育委員会では、「希望と活力あふれるまち」の実現に向け、郷土に誇りと深い愛情をもち、社会の変化を柔軟に受けとめながら、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指して、「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」に取り組んでいる。

また、小・中学校がそれぞれの実態に応じた教育活動を実践できるよう条件整備に努めている。各学校では、学習指導要領の趣旨、市学校教育指導の方針と重点等を踏まえて、次のような創意工夫をこらした特色ある教育活動を展開している。

(1) 学校教育指導の3つの重点課題

① 授業の充実

確かな学力の育成を目指し、指導課支援事業として、市立小・中学校との連携を図りながら、学校訪問の充実、発達障がいに対応した指導の推進、学力向上対策事業の充実、国際化に対応する教育の推進、新聞活用教育事業の充実、情報化に対応する教育の推進等に努めている。

② 心の教育の充実

児童生徒の安全にかかわる事件やネット上のトラブル、万引きや喫煙、いじめ、不登校などの未然防止、早期発見、早期対応のため、各学校においては、協働指導体制を整備し、児童生徒の理解と個に応じた指導に努めている。

③ キャリア教育の充実

キャリア教育の視点から全体計画及び各学年の年間指導計画の作成に努めるとともに、校内指導体制の確立を図り、キャリア発達を意識した指導の充実に努めている。

(2) 全般的な取組状況

① 学校経営全般

ア 確かな実態把握と学校課題の明確化

自己評価等による確かな実態把握をもとに、自校の学校課題の明確化に努めている。

イ 研修体制の確立

学習指導要領の趣旨、市学校教育指導の方針と重点等を踏まえ、地域の特性や児童生徒の実態をもとに、特色ある教育の在り方を継続的に追究するための研修体制の確立に努めている。

② 学校（学年）体制

ア 目標の達成意識の高揚

諸活動が教育目標の具現化のために行われているという意識をもち、各分掌主任や学年主任を中心とした全校体制や学年体制による取組に努めている。

イ 望ましい人間関係づくり

学級経営における集団づくり、学年単位の集会、学年オープンの委員会、部活動等を通して児童生徒同士の望ましい人間関係づくりに努めている。

③ 教育計画及び実践

ア 「確かな学力」の育成

「めあてとまとめ」「見通しと振り返り」の明確化、評価活動の見直し、ティームティーチング、繰り返し学習等による一時間一時間の授業の充実を図り、児童生徒一人一人の学力の育成に努めている。

イ 地域との連携

地域の自然や人材を活用した教育実践や地域の諸団体との連携による諸行事を実施するなど、地域と共に歩む教育実践に努めている。

2. 学校経営の課題

◎ 学校経営について

これまでの学校経営の経緯や現状を的確に把握し、「開かれた学校づくり」「特色ある学校づくり」を一層進めるとともに、教職員の人事評価制度を活用しながら、広い視野で教育を考えていく必要がある。

◎ 児童生徒の育成について

社会や家庭の変化を見極め、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒」を目指した取組を一層進めるとともに、生涯学習社会の中で主体的、創造的に生きていけるように「学び方」や「集団の一員としての在り方」を身に付けさせる必要がある。

◎ 教職員について

十和田市教育研修センターにおいては、「自らの成長目標をもち、確かな指導力と豊かな人間性の向上に努める教職員」を目指し、講座や研修会を開催するとともに、十和田市小・中学校学習指導研究会を開催し、今後も教職員の資質向上を図る必要がある。校内においては、校長、教頭の適切なリーダーシップのもと、初任者等の若年層の教職員や講師に対する実践的研修の機会を設定するなどして、その指導力の向上に努める必要がある。

◎ 「確かな学力」の育成について

「確かな学力」の育成を図るためには、児童生徒にとって「分かる・できる授業」を展開することが必要である。

そのためには、学力調査結果や諸検査等から実態を把握・分析し、自校の課題を明確にして、ティームティーチングや少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を積極的に推進するとともに、思考力・判断力・表現力等や学習意欲を高めるための授業改善への組織的な取組が必要である。

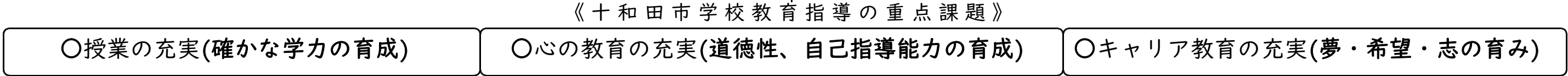
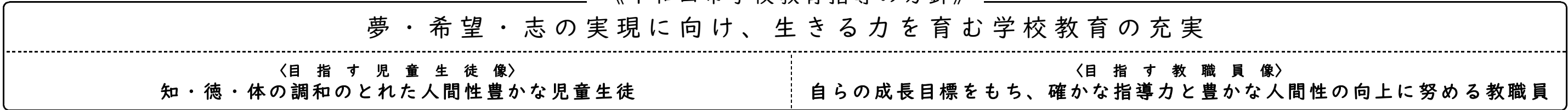
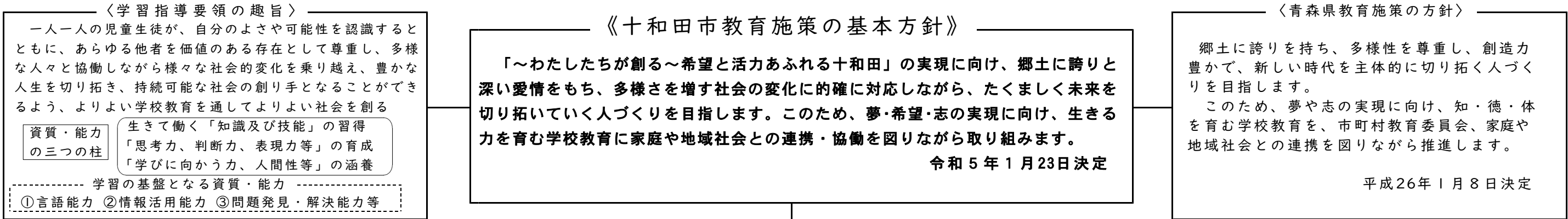
なお、指導課では「学力」に関して、次の2つの検証可能な目標を設定している。

①授業理解度の向上に関する数値目標（「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合）

・小学6年生 87.0%（昨年度 85.4%） ・中学3年生 85.0%（昨年度 84.6%）

②家庭学習習慣に関する数値目標（「普段1時間以上の家庭学習」と答えた児童生徒の割合）

・小学6年生 60.0%（昨年度 46.3%） ・中学3年生 70.0%（昨年度 54.8%）



◇学校経営の視点 ～全教職員が一体となった安全・安心で活力ある学校づくり～

- ☐ 「社会に開かれた教育課程」の実現
☐ カリキュラム・マネジメントの充実
☐ 児童生徒の生きる力（知・徳・体のバランスのとれた力）の育成
☐ ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

☐ いじめ・不登校への適切な対応
☐ 発達支持的生徒指導（チームで児童生徒の発達を支えるための働きかけ）
☐ 学校における働き方改革と教職員のメンタルヘルス対策の推進
☐ 教職員の資質向上（人財の育成）

十和田市学校教育指導の重点と実践の強調点

1 授業の充実	2 道徳教育の充実	3 特別活動の充実	4 体育・健康教育の充実	5 生徒指導の充実	6 キャリア教育の充実	7 特別支援教育の充実
「令和のとわだの学び」を基にした実践 (1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 (2)資質・能力を育成する単元の構想 (3)個別最適な学びの充実	(1)道徳教育を推進する指導体制の整備・充実 (2)道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の充実 (3)郷土を愛する心を育む指導の充実 (4)道徳科における評価及び評価を生かした指導の工夫	(1)全体計画及び年間指導計画の改善 (2)自主的、実践的な態度を育てる学級活動の工夫 (3)自治的な意識を高める児童会・生徒会活動の工夫 (4)所属感や連帯感を深める学校行事の工夫	(1)運動に親しむ資質・能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実 (2)心身の健康に関する指導の充実 (3)食に関する指導の充実 (4)安全管理及び安全教育の充実	(1)協働指導体制の充実 (2)児童生徒理解の深化と学年・学級経営の充実 (3)いじめ・不登校を生まない学校づくりの推進	(1)キャリア形成を意識した指導の充実（「とわだ未来プロジェクト」キャリア教育事業の活用） (2)教育活動全体で進める校内指導体制及び指導計画の整備・充実 (3)発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成とキャリアパスポートの計画的・継続的な活用	(1)校内支援体制の充実 (2)一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 (3)学校外との積極的で緊密な連携
8 環境教育の推進	9 国際化に対応する教育の推進	10 情報化に対応する教育の推進	11 複式教育の充実	12 研修の充実	13 防災教育の充実	14 幼・保・小・中連携の推進
(1)教科等間の関連を踏まえた指導の工夫 (2)体験を重視した環境教育の実施 (3)家庭や地域社会との連携及び地域資源の活用	(1)我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進 (2)外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成 (3)異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進	(1)情報教育を推進する指導体制の整備・充実 (2)学習活動におけるICTやデジタルコンテンツ、各種統計資料等の効果的な活用 (3)日々変化する情報社会に対応する情報モラル教育の実施	(1)校内体制の整備・充実 (2)実情に即した年間指導計画の作成 (3)学習指導の工夫・充実	(1)日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実 (2)自校の教育課題解決のための実践的研究の充実 (3)自ら学び資質の向上を図る研修の推進	(1)災害時に身を守る行動や対策等をとるための、実践的な防災教育の実施 (2)学校の教育活動全体を通じた防災教育の計画的な指導の工夫 (3)「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の活用と評価・見直し	(1)育成を目指す資質・能力や成長のイメージの共有 (2)機会を捉えた幼児児童生徒、教職員の交流 (3)家庭や地域との連携を密にした取組の推進

第2節 学校施設・設備・備品の整備

1. 施設及び設備・備品等の整備状況

市立の学校は現在、小学校 13 校、中学校 9 校が設置されている。

全ての学校施設の耐震化工事は令和元年度に完了しているが、近年、経年による劣化のため施設・設備の腐蝕や故障、雨漏り等が発生している学校が増えており、これら老朽建物の改修が必要となっている。今後は緊急性や児童生徒の安全性、教育環境に配慮しつつ、事業量や事業費の縮減及び平準化を図りながら、学校施設に求められる機能・性能を維持・確保していく。

学校備品の整備については、理科設備及び算数・数学設備の現有率が低いことから、授業の充実を図るため継続的な整備に努めている。

学校図書については、国が定める学校図書館図書標準において学校図書館に必要な蔵書数が示されており、市立学校全体での図書の充足率は 100%を達成し、目標とする標準冊数は整備されている状況である。

教育用コンピュータの整備については、令和 2 年度に全ての児童生徒用へ 1 人 1 台の配備を図り、学校の教室内でコンピュータを利用できるよう無線 LAN 整備を実施した。校務用については校務運営の円滑化と授業への活用のため、平成 27 年度に小・中学校全校へ校務用パソコンを配備し、教育環境の向上と情報セキュリティの強化を図っている。

また、令和元年～令和 2 年度にかけて全小中学校の普通教室へ電子黒板機能搭載プロジェクター等を配備し、「わかる授業」の実践を目指した授業改善を推進している。

2. 課 題

- (1) 老朽施設の大規模改修
- (2) 教材備品、学校図書の充実

3. 今年度の重点事業

- (1) 学校長寿命化改修事業（十和田中学校・東中学校）
- (2) ちとせ小学校建設事業
- (3) 小学校特別支援教室冷房設備設置事業
- (4) 校務支援システム導入事業

4. 今後目指したい方向

(1) 老朽施設の大規模改修

校舎及び体育館の屋根・外壁・内装及び給排水衛生設備等の劣化の状況と児童・生徒の減少による学校統廃合も勘案しながら、学校施設の大規模改修を進め、児童生徒が安心して教育を受けられる環境の確保に努めていく。

毎年 1 校程度の割合で計画的に実施したい。

(2) 教育用コンピュータ・ICT 機器の利活用

GIGA スクール構想実現と新学習指導要領に対応するため、ICT 環境整備と学習教材のデジタル化を推進しており、今後とも、1 人 1 台端末や電子黒板や校務用サーバーの導入などの

ICT 環境の利活用に努めていく。

(3) 教材備品、学校図書の充実

学校教育における授業の充実を図るため、小・中学校の教材備品の整備・充実に今後とも努めていく。

また、児童・生徒の図書に親しむ機会を増やし知識や情操を養うため、計画的に図書を購入し、図書充足率を維持しながら既存図書の廃棄・更新を進め学校図書の更なる充実を図っていく。

第3節 教育研修センター

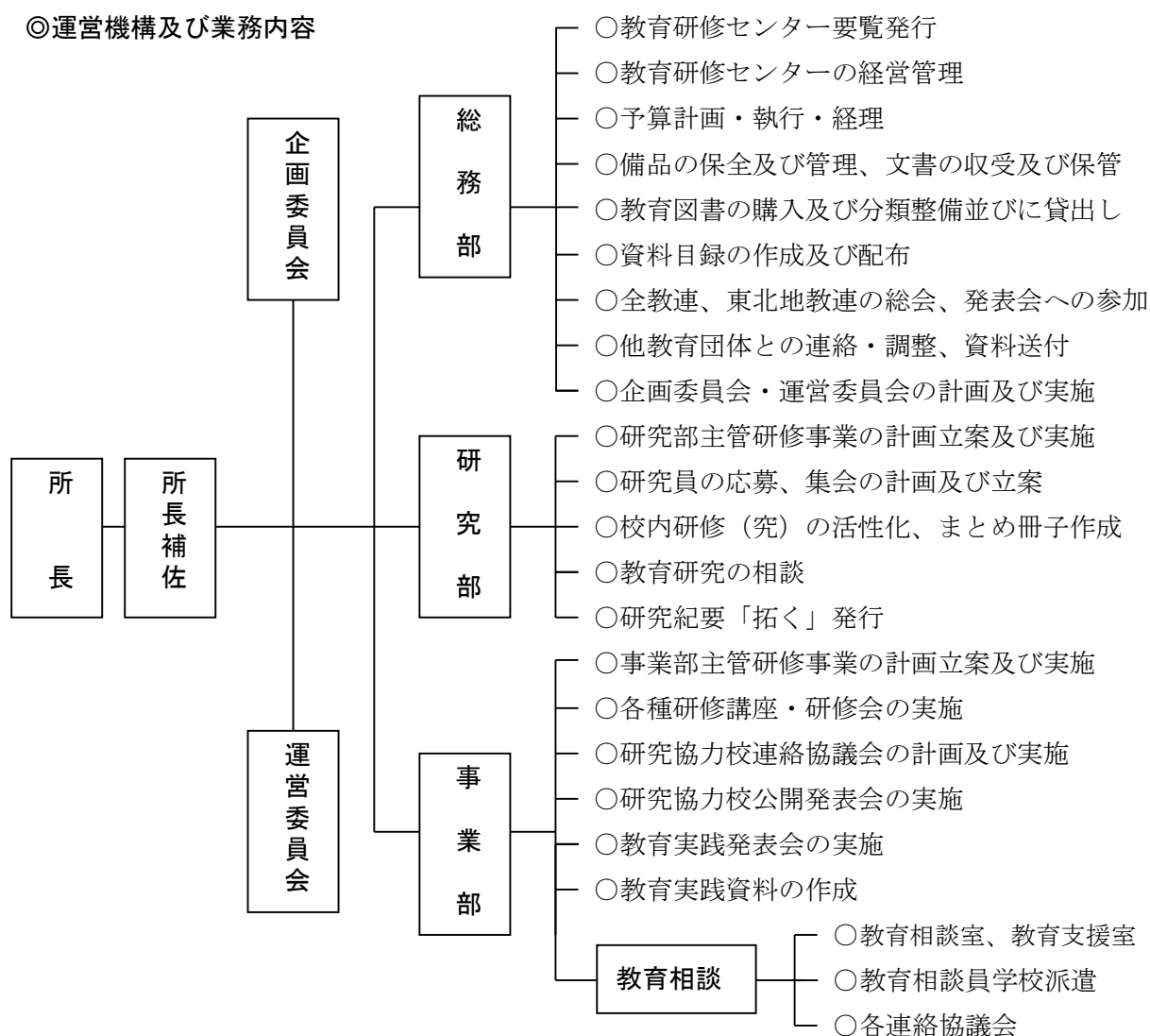
1. 活動の状況

教育研修センターは、昭和44年6月に発足して研究員による研究活動を始め、同年8月に全国教育研究所連盟に、12月に東北地区教育研究所連盟に加入している。

学校教育の今日的な課題に対応し、市内小・中学校教員の意識高揚や指導力の向上を目指した研修事業を実施するとともに、教育相談事業として、昭和62年から市教育相談室を開設（令和2年度愛称「トワハート」付加）し、悩みを抱える子どもや保護者を対象に相談活動を行い、併せて不登校の子どもの学校復帰を支援する市教育支援室（平成8年開設、通称：わかこま）を運営している。さらに、学校における不登校傾向の子どもへの対応を支援することを目的とした教育相談員の学校派遣を平成6年から継続して行っている。平成27年1月、教育プラザ新設に伴い、現在の場所へ移転した。

施設内には、過去の教科書や統計資料、教育関連図書等が整理保管され、閲覧や貸し出しにも対応している。

◎運営機構及び業務内容



◎研修事業計画

月／日	事業名	月／日	事業名
4／8	研修主任研修講座	8／4	外国語教育研修会
4／8	A L T ・ E S T 担当者研修講座	9／18	幼・保・小連携教育研究会①
4／9～10	情報教育担当者等研修会	10／2	中学校学習指導研究会
4／24	講師等研修講座	10／7	小学校学習指導研究会
7／28	教育相談研修講座	1／6	幼・保・小連携教育研究会②
7／29	発達障がい児等支援研修講座	1／7	教育実践発表会
7／30	I C T 活用実践研修講座①②	1／19	校内研修（究）活性化研修会

◎研究協力校（今年度公开发表を行う学校）

学校名	研究主題
三本木小学校	10/7 発表 主体的に学び、対話を通し、考えを深める児童の育成 ～算数科における「つかむ」「深める」場面に焦点を当てた授業実践を通して～
西小学校	10/7 発表 学びを生かして、進んで問題解決し、よりよく生きる児童の育成 ～「学びあう」理科・生活科の授業づくりを通して～
甲東中学校	10/2 発表 自ら学び、考え、表現する生徒の育成 ～見方・考え方を働かせる「問い」と言語活動の工夫を通して～
第一中学校	10/2 発表 主体的に学ぶ生徒の育成 ～「個に応じた指導」に生かせる振り返りを通して～
（来年度の発表校）	・北園小学校、大深内小学校 ・三本木中学校、大深内中学校

◎研究員制度

市内小・中学校の教員の中から研究員を募集し、調査・研究、資料作成を依頼している。

各自でテーマを設定し、授業の充実（教科等）や十和田市学校教育指導の重点に関する内容について実践的研究を行う。

◎教育相談室「トワハート」

子どもの悩み、親や教師が抱える子育て・教育の問題などについて相談を受け、解決のための支援を行っている。

○設置場所 ・十和田市教育研修センター 〒034-0081 十和田市西十三番町2-14
Tel 0176-24-2400（十和田市教育相談室）

○教育相談員 ・江渡準悦、今泉文子、福寿邦彦、玉山淳子、藤田誠志、乗田七重

○相談日時 ・月～金曜日 8:30～17:00
・休 室： 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

○相談内容 （1）児童生徒の就学や進学、不登校、非行、いじめ、学業、心身障害などの相談に関する事。
（2）児童生徒の事故、非行等の相談に関する事。

- (3) 児童生徒の家庭、社会教育の相談に関すること。
- (4) 教職員の教育相談に関すること。

◎教育支援室「わかこま」

十和田市の児童生徒で、何らかの事情や心理的要因により登校できない児童生徒に対し、教育を受ける機会と場を保障するとともに、現状の改善や学校復帰に向けた教育支援を行っている。

- 設置場所 ・ 十和田市教育研修センター 〒034 - 0081 十和田市西十三番町 2 - 14
Tel 0176 - 24 - 2400 (十和田市教育相談室と同じ)
- 適応指導員 ・ 江渡準悦、今泉文子、福寿邦彦、玉山淳子、藤田誠志、乗田七重
- 開室日時 ・ 月～金曜日 10：00～15：00
・ 開室日は、学校の授業日に準ずる。
- 相談内容 (1) 教育相談業務 ①面接相談 ②電話相談 ③訪問相談 ④その他
(2) 教育支援業務・学校復帰支援業務
①情緒的安定のための支援 ②計画活動・体験活動の実施
③学習活動支援 ④チャレンジ登校支援
⑤その他
(3) 連携業務 ①在籍校との連携 ②家庭との連携
③関係機関との連携
④十和田市教育相談員定例連絡協議会の開催
⑤その他

◎学校派遣教育相談員

不登校等の未然防止や早期発見・早期対応を目指し、学校における教育相談を支援することを目的に、次の学校に教育相談員を派遣し、家庭訪問や個別的な対応を中心にした相談・支援活動を行っている。

- | | | |
|------------------|---------------------|---------------|
| ① 中村 美知代：三本木小学校 | (十和田市東三番町 36 の 1) | Tel 23 - 7178 |
| ② 金 田 睦 子：北園小学校 | (十和田市西十一番町 50 の 18) | Tel 23 - 4361 |
| ③ 苔米地 庸子：南小学校 | (十和田市西十五番町 3 の 1) | Tel 23 - 2285 |
| ④ 今 井 昇：東小学校 | (十和田市一本木沢一丁目 1 の 1) | Tel 23 - 2453 |
| ⑤ 小原 まゆみ：ちとせ小学校 | (十和田市元町西六丁目 2 の 1) | Tel 28 - 2942 |
| ⑥ 小山田可奈子：三本木中学校 | (十和田市西十三番町 5 の 24) | Tel 23 - 3595 |
| ⑦ 増 尾 知 彦：十和田中学校 | (十和田市東十六番町 27 の 1) | Tel 23 - 3727 |
| ⑧ 川 村 拓 己：切田中学校 | (十和田市切田字平林 387) | Tel 23 - 2583 |
| ⑨ 盛 田 元 之：甲東中学校 | (十和田市大字深持字南平 330) | Tel 23 - 2907 |
| ⑩ 畑 山 郁 子：東中学校 | (十和田市東二十二番町 29 の 1) | Tel 22- 4488 |

2. 課 題

研修に関する事業については、参加者の満足度が高い状況で推移しているが、さらに、今日的な課題に対応した研修内容をより充実させる必要がある。また、利用者が活用しやすいように、教育関連図書を整理保管する必要がある。

教育相談事業については、不登校（傾向）児童生徒の増加が大きな課題である。教育相談の窓口として市教育相談室を周知すること、学校派遣教育相談員の更なる活用と関係機関との連携が必要である。

3. 今年度の重点事項

当教育研修センターは、管下小・中学校の教育活動を一層活性化するため、教職員の意識高揚と指導力の向上を目指した研修事業や相談事業等の充実に努める。

また、新しい教育の方向に対応した取組・実践を一層援助するとともに、「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」に努める。なお、今年度の重点事項は次のとおりである。

(1) 研修・研究事業の充実

- 教育実践の質を高める研修の充実
- 研究員による学力向上に資する実践的研究の充実
- 研究協力校や諸指定校等に対する支援の充実

(2) 教育相談事業の充実

- 教育相談室、学校派遣教育相談員による教育相談の充実
- 社会的自立を目指した適応指導の充実
- 関係機関との連携推進

(3) 資料の充実

- 教育情報の収集・作成・整理及び活用の推進
- 研究員による研究紀要「拓く」の発行
- 教育に関する情報提供の推進

4. 今後目指したい方向

(1) 教育研修センターの研究成果については、紙媒体などでの情報発信と情報共有に努める。
また、保管資料を教職員が気軽に利用できるよう資料の整備・改善に努める。

(2) 不登校（傾向）児童生徒に対応するため、教育相談事業の周知に力を入れ、学校・関係機関と連携しながら、教育相談室や適応指導教室の一層の充実を図る。また、教育相談室の教育相談員が直接学校や諸機関に足を運び、情報共有や教育相談の支援にあたる訪問相談を行い、連携強化に努める。

(3) 不登校や不適応に至る多様な原因に対応するため、教育相談員の研修に努め、相談者のニーズに応えられるよう教育相談活動の一層の充実を図る。

第4節 就学等に関する主な支援

< 就学援助 >

1. 趣 旨

市内の小・中学校に就学している児童・生徒及び翌年度就学予定者の保護者のうち、経済的理由で学用品等の負担が困難な者に助成する。

2. 認定基準

前年度又は今年度中に、次のいずれかに当てはまる世帯で、教育長が認定するもの。

- (1) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止になった者
- (2) 児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けている者
- (3) その他経済的事情により援助が必要と認められる者

3. 援助内容

- (1) 学用品費 (2) 校外活動費 (3) 新入学児童生徒学用品費等
- (4) 修学旅行費 (5) 通学用品費 (6) 医療費 (7) 学校給食費

< 遠距離通学支援 >

1. 趣 旨

市立小・中学校へ遠距離通学する児童・生徒の通学費を助成する。また、遠距離通学バスの運行を委託して通学を確保する。

< 特別支援教育就学奨励 >

1. 目 的

特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者に対し、その事情に応じて就学に必要な経費を支給して、保護者の負担軽減を図る。

2. 支給基準

世帯の総収入額と生活需要額の割合に応じて支給内容が決定される。

- (1) 総収入額が生活需要額の2.5倍未満の場合は、支給内容の全てを対象とする。
- (2) 総収入額が生活需要額の2.5倍以上の場合は、支給内容(5)～(7)を対象とする。

3. 支給内容

- (1) 学用品・通学用品購入費 (2) 校外活動等参加費
- (3) 新入学児童生徒学用品・通学用品購入費 (4) 修学旅行費
- (5) 通学に要する交通費 (6) 職場実習に要する交通費
- (7) 交流及び共同学習に要する交通費 (8) 学校給食費

< 田中孝奨学生教育支援金 >

1. 趣 旨

市内の中学校に在学する3年生で、経済的理由により修学が困難な者に対し、高等学校等への入学及び修学上必要な学費の一部を給付する。

2. 給付額

- (1) 入学準備金 50,000 円
- (2) 教育支援金 月額 5,000 円

< 奨 学 金 >

1. 趣 旨

市内に住所を有する者の子どもで、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を貸与する。

2. 貸与内容

- (1) 高校生、高等専門学校生 月額 15,000 円以内
- (2) 短期大学生、大学生 月額 64,000 円以内

3. 返 還

卒業後1年間据え置き、その後10年以内で返済する。(無利子)

< 特別支援教育支援員の派遣 >

1. 趣 旨

障害を有する又は介助を要するなど特別な配慮を必要とする児童・生徒の学校生活の支援を行う。

2. 概 要

特別な配慮を必要とする児童・生徒が学校生活を豊かに過ごし、学習指導、生活指導を効果的に行う体制を支援するため、特別支援教育支援員50名を小中合わせて11校に派遣する。

< コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） >

1. 趣 旨

学区における「地域ぐるみでの学校教育」への支援体制の活性化と教育効果のさらなる充実を図り、学校を核としたコミュニティの再形成・活性化を推進する。

2. 事業の概要

本協議会は学校の計画に基づいて実施するものであり、教育目標及び経営方針、予算の編成及び執行に関する基本方針のほか、校長が必要と認める事項について承認する。また、学校の

課題等を共有し、支援の方向性や学校運営に関する意見を伺い、地域とともにある学校づくりを進める。

3. 令和7年度の配置状況

区 分	協議会数	学校運営協議会委員人数
小学校	10 協議会	46 名
中学校	6 協議会	27 名
小中併置校	3 協議会	15 名
合計	19 協議会	91 名

第5節 学 校 紹 介

学 校 名		電話番号 (代表)	校 長	教 頭	事 務	養護教諭	技能主事 (学校用務員)
小 学 校	三 本 木 小	(23)7178 (23)9553	原 田 克 人	須 郷 英 明	竹ヶ原 明 子	大久保 有爲子 市 川 彩 水	(戸間替 靖 夫) (天 羽 ゆう子) (中野渡 清 人)
	北 園 小	(23)4361 (23)4367	江 渡 俊 晴	山 形 貴 雄	板 橋 光 浩	伊 藤 智 美	(野 月 美千明) (前 田 奈緒美) (熊 谷 守)
	南 小	(23)2285 (23)2433	野 坂 佳 孝	手代森 正 輝	小笠原 純 基	吉 田 裕美子	(岡 田 浩 子) (鳥 谷 部 保) (下 田 昭 博)
	東 小	(23)2453	馬 渕 環	對 馬 拓 也	附 田 有美子	小野寺 澄 江	(米 田 圭 一) (沢 目 悟)
	西 小	(23)2252 (23)2209	小 林 忠 輝	成 田 浩 一	遠 藤 恵	山 本 久美子	(赤 石 明 浩)
	藤 坂 小	(23)2222	坂 本 久美子	三 沢 正 幸	湯 沢 久仁子	中野渡 千佳子	(田 島 勝 志)
	大 深 内 小	(27)5646	林 亨	田 中 雅 和	遠 藤 正 紀	中 西 菜穂子	(桜 田 和 敏)
	深 持 小	(26)2004	工 藤 尚 樹	木 津 淳 一	石 文 絵梨子	伊勢谷 和 子	(佐々木 晃 逸)
	ちとせ小	(23)2942	一 戸 稔 彦	中 尾 周	久 田 真紗子	中 里 千 尋	(角 田 齐) (金 澤 科)
	四 和 小	(28)2260	竹ヶ原 英 樹	舘 山 智 博	藪 田 絢 音	鈴 木 尚 美	(中 村 嘉 彦)
	沢 田 小	(73)2014	伊 藤 鉄 正	二ツ森 由 美	赤石 三津江	木 村 聡 実	(佐 藤 武 夫)
	法 奥 小	(72)2002	中 野 正 寛	野 里 宗 男	小 山 田 誠	平 梨 奈	(沖 田 精 造)
	十和田湖小	(75)2053	毛 利 直 樹	佐 藤 智 子	橋 野 勇 基	—	小笠原 芳 晴
中 学 校	三 本 木 中	(23)3595 (22)5460	中 野 寿 彦	安 田 泰 輔	蛭 名 憲 仁 伊 藤 亜 由 (佐々木 ゆ か)	關 千佳子	(野 月 光 博) (洞 内 信 児) (澤 口 英 雄)
	十 和 田 中	(23)3727	佐々木 隆 一	泉 順	太 田 沙恵子 菊 池 菜 生	金 見 真紀子	(二 宮 勝 敏) (竹 達 隆)
	切 田 中	(23)2583	鈴 木 峰 史	佐久間 宗 徳	妻 神 幸 枝	—	(鳥 越 健 一)
	大 深 内 中	(27)2801	(林 亨)	佐々木 孝 典	(遠 藤 正 紀)	(中 西 菜穂子)	(桜 田 和 敏)
	甲 東 中	(23)2907	長 末 道 夫	大 竹 旭	小 又 美奈子 小 栗 千代子	相 田 文 子	(斗 澤 和 久) (氣 田 香津枝)
	四 和 中	(28)2230	(竹ヶ原 英 樹)	野 月 義 之	(藪 田 絢 音)	(鈴 木 尚 美)	(中 村 嘉 彦)
	東 中	(22)4488	泉 毅 知	佐々木 敦 彦	東 孝 行 畑 中 日菜子	坪 加奈子	(竹ヶ原 雅 彦) (荻 野 由 佳)
	第 一 中	(58)0605	向中野 純 子	松 尾 和 明	中 山 あつ子	深 堀 路 子	(米 田 耕 治)
	十和田湖中	(75)2350	(毛 利 直 樹)	月 足 正 亮	(橋 野 勇 基)	—	(小笠原 芳 晴)



三本木小学校



(明治6年7月1日創立)

〒034-0031

所在地 東三番町36番1号

電話 23-7178 FAX 24-2297

1 教育目標と努力目標

自ら学ぶ子（知） めあてをもって進んで学習する
 思いやる子（徳） 相手の立場や気持ちを考えて行動する
 たくましい子（体） 健康で明るく元気に運動する
 ねばり強い子（意） 協力し合って最後まで活動する

2 目指す児童の姿

「想像力」を働かせながら・・・

よりよい自分を目指し、笑顔で粘り強く続ける児童
 友達との違いを理解し、笑顔で相手を大切にしている児童

一生(笑)懸命 粘り強く 「NO MORE やらされ感」	三 笑 魂	称(笑)賛する 思いやり算 たすけあう・ひきうける・声をかける・わけあう
------------------------------------	-------------	--

- (1) 思考力・判断力・表現力を身に付けた子供
- (2) 互いの異なりを踏まえて、歩み寄り子供
- (3) 自他の生命の尊重と心身の健康づくりに励む子供
- (4) めあての達成に向けて、根気強く取り組む子供

3 学校経営の方針

「志・希望・夢をもち、想像力及び創造力豊かで、未来を主体的に切り拓く杉の子（本校児童の愛称）の育成」を学校経営の方針に掲げ、校訓「自立」「感謝」「進取」の精神のもと、「知（自ら学ぶ子）・徳（思いやる子）・体（たくましい子）・意（ねばり強い子）」を育む教育活動の実現に努める。

4 学校経営の重点

- (1) 想像力・創造力豊かに、未来を切り拓いていくための確かな学力の育成
- (2) 想像力・創造力豊かに、未来を切り拓いていくための豊かな心の育成
- (3) 想像力・創造力豊かに、たくましく生き、未来を切り拓いていくための健やかな体の育成
- (4) 想像力・創造力豊かに、未来を切り拓いていくための自立を目指す特別支援教育の充実
- (5) 想像力・創造力豊かに、未来を切り拓いていくための郷土に対する愛着と誇りを育む活動の推進



北園小学校



(昭和28年4月1日創立)

〒034-0091

所在地 西十一番町50番18号

電話 23-4361 FAX 23-4362

1 教育目標

先人の開拓精神に学び、郷土の発展に寄与する人間の育成に努める。

創造力があり、未知をきりひらく子ども（かしこく）
 情操豊かで、意志の強い子ども（やさしく）
 身体が健康で、たくましい子ども（たくましく）

2 学校課題

夢を叶えよう 太陽っ子 ～つなげよう 自分～

- (1) 進んで学習する子ども（かしこく）
 - ①基礎学力と当該学年の基礎的・基本的内容の確実な定着と活用
 - ②校内研修（究）を中核とした思考力・判断力・表現力等の育成
 - ③学習環境づくりと学習習慣の確立
- (2) 思いやりのある子ども（やさしく）
 - ①思いやりの心の育成
 - ②基本的生活習慣の定着
 - ③児童の成長・変容を図る工夫
- (3) 体をきたえる子ども（たくましく）
 - ①健康を保持増進させる態度や習慣の育成
 - ②基礎的な体力・運動能力の向上
 - ③危機回避能力の育成

3 学校経営方針

- (1) 家庭や地域とつながる教育活動を推進します。
- (2) 全職員で共通理解するとともに実践・成果の共有を図り、次につながる教育活動を推進します。
- (3) 安全・安心で居心地の良さが続く教育環境づくりに努めます。
- (4) 自ら学ぶ意欲や自ら考える力の育成につながる、体験的問題解決的な学習の充実に努めます。

4 特色ある教育活動

- (1) 台湾北成国民小學との姉妹校交流
- (2) 教科担任制の導入
- (3) 保護者及び地域住民との連携・協働



南小学校



(昭和 34 年 1 月 20 日創立)

〒 034-0087

所在地 西十五番町 3 番 1 号

電 話 23-2285 FAX 23-7664

1 経営の基本方針

自律した学習者をめざして、次の力を育成する。

○人を大切にする力

人権、安心、安全

○自分の考えをもつ力

ものの見方・考え方、主体的な学び

○自分を表現する力

折り合いをつけながら課題解決

南小ハーモニー

あいさつ、返事

また、子どもたちも、教職員も、次の合言葉のもとで、知・徳・体の確かな向上をめざして積極的に取り組んでいきたい。

㊦とめあい ㊦なかよく ㊦みんな楽しい 南小学校

2 重点的な取組内容

◇自ら学ぶ子ども

①保護者と共通理解して進める、学習習慣の確立

②ICT 活用や授業改善による、主体的に学ぶ力の育成

③表現活動の場を工夫して、表現力を育成する

④読み聞かせ活動等を活用した、読書活動の充実

◇豊かに感じる子ども

①挨拶日本一を目指した、基本的な生活習慣の確立

②重点項目を意識した指導による、道徳教育の充実

③4つの視点を大切に、生徒指導の充実

④情報交換等を密にした、協働指導体制の充実

◇強くきたえる子ども

①計画的な指導による運動習慣の確立と体力向上

②食育の推進や、健康会議を通じた、健康習慣の確立

③保護者や外部と連携した、疾病予防、治療の推進

④危機管理能力の育成や安全指導の徹底

◇その他

①「あなたとわたし」の南小学校

②共に学び、共に生きる教育活動

③保護者地域との連携、セーフコミュニティの推進

④特色のある特別活動の実施



東小学校



(昭和 25 年 2 月 10 日創立)

〒 034-0005

所在地 一本木沢一丁目 1 番 1 号

電 話 23-2453 FAX 21-1252

1 経営の基本方針 一 目指す学校像一

人との関わり合いを通して笑顔になる学校づくり

◇ 子どもにとって、自ら、そして互いに「夢を育み合う」「学び合う」「認め合う」「鍛え合う」ことができる学校

【学校に楽しさを感じ「笑顔」になる】

◇ 家庭・地域にとって「安心」「信頼」できる学校

【子どもの笑顔を見て「笑顔」になる】

◇ 教職員にとって、子ども一人一人の「可能性」「思い」を実現することができる学校

【子どもの成長を感じ「笑顔」になる】

2 教育目標

○ よく考える子ども（知）

○ なかよく助け合う子ども（徳）

○ 体をきたえる子ども（体）

3 重点実践事項

(1) 夢・希望をもち、地域や自分を大切にしている児童の育成（夢を育み合う）

⇒「今、頑張ることを成し遂げていく喜び」

・自己を見つめる力の育成

・地域と関わる活動の充実 など

(2) 確かな学力の育成（学び合う）

⇒「学習したことが分かる楽しさ、できる喜び」

・自分の考えをもち、進んで表現・交流する学びの展開

・家庭学習や読書活動の習慣化 など

(3) 豊かな心の育成（認め合う）

⇒「しなやか・元気・あきらめない心を強め、仲間と心通わす喜び」

・道徳科の授業の充実

・自主的・実践的な特別活動の充実

・発達支持的生徒指導の実践 など

(4) 健やかな体の育成（鍛え合う）

⇒「目標に向かい努力して達成できる喜び」

・教科体育の充実及び隙間時間の運動の推進

・「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進 など

(5) 一人一人の実態に即した特別支援教育の充実

・個別の指導計画を活用した指導の充実

・家庭や関係機関との連携

・ユニバーサルデザインに基づく教育活動の推進 など



西小学校



(昭和 37 年 4 月 1 日創立)

〒 034-0001

所在地 三本木字西金崎 6 番地 2

電 話 23-2252 FAX 23-2832

1 教育目標 (令和 4 年度設定)

夢に向かって 未来を拓こう
まなぼう・みがこう・きたえよう

2 学校課題

- (1) 基礎基本の定着と断続的な探求力の育成
- (2) 日常的な道徳的实践を促す道徳的实践力の育成
- (3) 健康・安全意識の高揚と自己管理能力の育成

3 経営の方針

今年度は西小の「強み」(あいさつ・返事・反応のよさ)をさらに伸ばし、「なぜ」「どうして」の探求心を高め、「共に学ぶ【学び合う】(伝え合う・高め合う・認め合う)」、「共に向かう【支え合う】(確かめ合う・助け合う・喜び合う)」取組みを通して、子供たちを幸せに導くことのできる学校を目指したい。そして、このことが教育目標「夢に向かって未来を拓く」ことにもつながると信じている。

4 目指す学校像

- 保護者、地域と共に学び合う・共に向かう学校
- 探求する教育を推進し、活気を感じる学校
- 思いやりのある行動を奨励し、優しさを感じる学校
- 健康づくりを実践し、落ち着きを感じる学校

5 学校経営の重点

- (1) 探求力の育成
(基礎的・基本的学習内容の確実な定着 等)
- (2) 道徳的实践(思いやりのある行動)力の育成
(教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実 等)
- (3) 健康を柱とした自己管理能力の育成
(運動好きな子供の育成【遊びタイム】 等)
- (4) 家庭との連携(各通信による教育活動の情報発信 等)
- (5) 地域との協働(地域活動・行事への参加 等)
- (6) 教職員の働き方改革の推進(教材研究の時間確保 等)
- (7) 教職員間の OJT の推進(全学級担任公開授業 等)



藤坂小学校



(明治 7 年 12 月 25 日創立)

〒 034-0041

所在地 相坂字小林 355 番地 1

電 話 23-2222 FAX 23-2473

1 経営の方針

藤坂の教育の祖、初代校長加藤源三先生の教えである「加藤訓」や校訓「誠・愛・熱」を基盤とした人づくりを継続するとともに、「人との関わり合いの中で、高め合い、笑顔あふれる学校」を目指し、創立 150 周年で培った愛校心を高める。

そのために、授業及び特別活動の中で、考えさせる・苦労させる場面を設定するとともに、全教育活動を通して自己指導能力の育成に努める。

2 具体的な教育活動

- (1) 授業の充実を目指し、
 - ・主体的・対話的で深い学び、特に「深い学び」の実現に向けた授業改善に努める。
 - ・安心して、自分の考えを発表し合える協働的な教育環境づくりに努める。
- (2) 心の教育の充実を目指し、
 - ・道徳科の特質を理解し、道徳的な態度・判断力・実践意欲を育てる指導に努める。
 - ・特別活動を通じて、互いのよさや可能性を発揮する協働的な集団づくり、学級経営に努める。
- (3) 体育・健康教育の充実を目指し、
 - ・「マラソン・縄跳び・パワーアップ体操」の継続に努める。
 - ・健康な心と体づくりに向けた継続的な保健・食の指導に努める。
- (4) キャリア教育の充実を目指し、
 - ・特別活動を要に、児童が学年に応じた役割と責任を果たし、自己有用感を高める指導に努める。
 - ・コミュニティスクールとして地域とビジョンを共有した指導に努める。
- (5) 特別支援教育の充実を目指し、
 - ・全職員で児童理解を深化し、一人一人の困り感に寄り添った指導・支援に努める。
 - ・特性のある児童に限らず、保護者との信頼関係づくりに努める。



大深内小学校 大深内小中一貫校



(令和5年4月1日創立)

〒034-0107

所在地 洞内字千刈田 24 番地 6

電話 27-5646 FAX 27-2152

1 経営の方針

義務教育9年間を担う小中一貫教育校として、「**児童生徒一人一人が輝き、たくましく成長する学校**」を基本的使命として掲げ、主体的に学びに向かう意欲をもち、人間性豊かで心身共に健康な、知・徳・体の調和の取れた、たくましく時代を生き抜く力をもった児童生徒の育成を目指し、次の5項目に取り組む。

- ①小中9年間の系統的段階的な学びを展開し、基礎学力と望ましい学習習慣の定着を図るとともに、児童生徒にとって主体的で対話的な「分かる授業」を実践し、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ②小中9年間の発達段階を踏まえ、児童生徒相互の意見交流や体験活動を通じた多様な学びを実践するとともに、児童生徒主体の取組を推進し、互いに認め合い、高め合う態度と自己の将来の夢・希望に向かう志の育成を図る。
- ③安全安心で健康的な生活習慣の定着を図るとともに、児童生徒が主体的に生活向上に挑戦する取組を推進し、健康・体力づくりに粘り強く取り組む態度の育成を図る。
- ④「大深内地区少年駒踊り」の伝統芸能継承活動を推進し、地域と連携した活動を通して、郷土理解を深め、郷土を愛し、郷土に貢献しようとする態度の育成を図る。
- ⑤教職員の特性を生かし、やりがい(参画・主体性)とつながり(連携・協働)のある活力ある職場づくりに努めるとともに、信頼される学校を目指し、小・中の教職員が丸となって取り組む組織体制の構築を図る。

2 目指す児童生徒像(学校スローガン)

『夢・希望・志』

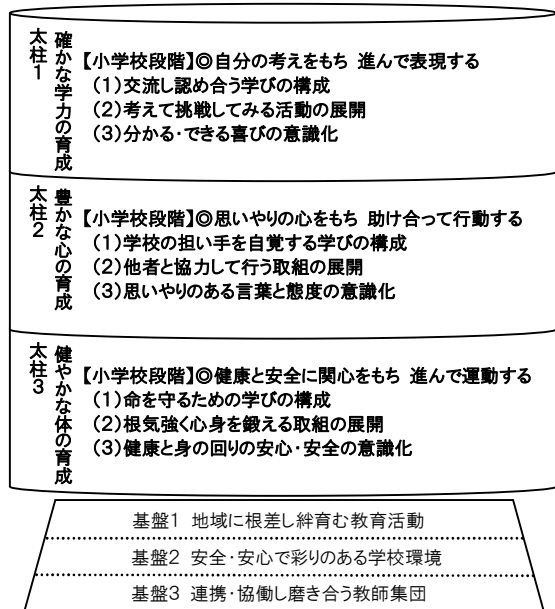
元気・やる気・勇気で前進！ 我ら“若きら”

3 9年間で育てたい資質・能力(『大深内メソッド』)

◎自分も他者も大切に、学び合い高め合って、自分の将来を切り拓く力

- ◇「協働的学習力」：学び合い高め合い
- ◇「人間関係力」：挨拶・返事、思いやり
- ◇「解決力・突破力」：意欲と挑戦

4 重点的取組事項(『3本の太柱と3層の基盤』)



深持小学校



(明治13年7月15日創立)

〒034-0106

所在地 深持字林 12 番地 3

電話 26-2004 FAX 20-6116

1 基本理念

～友だち大すき 学校だいすき 深持大すき～

- ・子どもにとって 明日も来たくなる 挑戦・失敗できる 学校
- ・保護者にとって 信頼できる 子どもの成長が実感できる 学校
- ・地域にとって 応援したくなる 大切にしたい 学校
と思われるような学校づくり

2 経営の重点

(1) 全教職員参画の学校経営

「チーム深持 心ひとつに」

- ・全校的な視野をふまえたビジョンの浸透と共通理解
- ・「全教職員が全児童の担任」としてきめ細かい支援・指導
- ・互いを認め合い感謝し合う文化の醸成
- (2) コミュニケーション能力を育む教育の推進
- ・「だれとでも楽しむ、だれとでも協力する」態度の育成
- ・あいさつの実践、やさしい言葉遣いを心がける態度の育成
- ・相手意識をもって伝えあう態度の育成
- (3) 確かな学力の定着と複式教育の充実
- ・「主体的・対話的で深い学び」をめざす授業実践
- ・複式授業における間接指導場面(学び方)の工夫
- ・家庭学習の手引きの活用と習慣化
- (4) 豊かな心の育成
- ・「自律・自由と責任」を重点化した道徳教育
- ・行事や児童会において児童主体の活動の推進による思いやりと連帯感の育成
- ・児童が自己決定・自己選択したことへの挑戦、見守り
- (5) 体力の向上と健康的な生活習慣の育成
- ・「生活リズムチャレンジ」の推進による望ましい生活習慣の育成
- ・運動機会と量の確保、指導法の工夫により進んで運動する態度の育成
- (6) 発達支持的な生徒指導の推進
- ・生徒指導の実践上の視点を生かした授業の推進
- ・児童理解の深化と信頼関係を築く会話やふれあい
- ・いじめ防止プログラム、よさを認め合う心情の育成
- (7) 保護者・地域との連携
- ・学校運営協議会を活用した学校教育と地域の活性化
- ・地域人材や施設の活用、郷土学習の充実

2 今年度の重点

- (1) 確かな学力の育成
 - ・「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業改善
 - ・言語・対話スキルを高める場、振り返りの場
 - ・複式授業の充実、家庭学習の習慣化
- (2) 豊かな心の育成
 - ・相手の気持ちを考える場
 - ・挑戦する機会(自己決定・自己選択)
 - ・失敗を前向きにとらえさせる働きかけ(待つ、任せる、見守る)
- (3) 健やかな体の育成
 - ・健康的な生活習慣の理解と実践「生活リズムチャレンジ」
 - ・運動機会と運動量の確保、様々な運動経験
 - ・遊びを含めた、運動が好きと実感できる場



ちとせ小学校



(昭和 47 年 4 月 1 日創立)

〒 034-0002

所在地 元町西六丁目2番1号

電 話 23-2942 FAX 23-3793

1 経営の方針

**あったかハートで心をつなぎ、
みんな笑顔のちとせっ子**

自他の「いのち」と「こころ」を大切に、人との関わりをとおして「考える力(創造力)」「決める力(判断力)」「行動する力(実践力)」を育てる。

2 経営の基本方針

- (1) 魅力ある授業づくりを推進します。
- (2) 子どもの自己肯定感を高めます。
- (3) 子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくりを推進します。

3 目指す学校像

- (1) 子どもが明るく生き生きと笑顔で過ごす学校
- (2) 教職員が協働して教育活動を創造していく学校
- (3) 家庭や地域とのつながりを大切にする学校

4 今年度の経営の重点

- (1) 授業の充実による基礎学力の確実な定着
 - ①「令和のとわだの学び」をもとにした授業改善
 - ②主体的な学習態度・学習習慣の育成
 - ③「生徒指導の実践上の視点」を生かした授業づくり
 - ④「個別最適な学び」と「協働的な学び」の 一体的な 充実
 - ⑤重点的な指導や繰り返し指導
 - ⑥読書活動※と新聞活用の充実
- (2) 体験活動を通した豊かな心の醸成
 - ①発達支持的生徒指導※の推進
 - ②創意工夫ある特別活動の充実
 - ③心に響く道徳教育の推進
 - ④郷土愛や思いやりの心の育成
- (3) 目的を明確にした健やかな体の育成
 - ①基本的生活習慣の推進
 - ②運動に親しむ心の育成
 - ③命を守るための安全指導の充実
- (4) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ①校内支援体制の充実
 - ②個別の指導計画・教育支援計画を活用した指導の充実
 - ③家庭や地域社会、関係機関との連携
- (5) 地域を生かした特色ある学校づくり推進
 - ①家庭や地域社会との連携
 - ②甲東中学校区の連携



四和小学校



(平成 25 年 4 月 1 日創立)

〒 034-0212

所在地 米田字高谷 140 番地

電 話 28-2260 FAX 20-8022

1 経営方針

- (1) 全職員が明確なねらいのもと、相互に連携しながら教育活動を進める。
- (2) より効果的な教育活動にするために、適時性のある評価と改善を実施する。
- (3) 児童の意欲と自己肯定感を高めるため、プラス評価を基本に据える。
- (4) 児童生徒・保護者・地域との関わりを重視し、信頼される学校づくりを推進する。

2 経営の重点と具体的方策

- (1) 授業の充実を核にした確かな学力の向上（知）
 - ①「令和のとわだの学び」を取り入れた主体的・対話的で深い学びのある授業づくり
 - ② 既習事項を生かした課題設定と振り返りを大切にした主体的な学習者の育成
 - ③ 個に応じた指導（ＴＴ，個別指導）による個人差への対応
 - ④ 小中連携あたま指導「９年間で育てる語彙力」の推進
- (2) 温かい人間関係を基盤とした豊かな心の醸成（徳）
 - ① 親切、思いやり（小）と向上心、集団生活の充実（中）を重点にした道徳教育の充実
 - ② 自分との関わりで考え、多様な価値観に触れる道徳科の充実
 - ③ 所属感や連帯感を深める体験活動や集団活動の充実
 - ④ 小中連携から指導「９年間で育てる健康・体力」の推進
- (3) 課題と対応策を明確にした健やかな体の育成（体）
 - ① 健康な生活を積極的に実践できる指導の工夫
 - ② 自己の課題を明確にして主体的に体力を高める指導の工夫
 - ③ 自分を守るための危険予測・回避能力の育成
 - ④ 小中連携から指導「９年間で育てる健康・体力」の推進
- (4) 全校体制で進める生徒指導の充実
 - ① 生徒指導の機能を生かした授業や学級経営
 - ② 場に応じた適切な行動の指導
 - ③ 児童生徒理解を深める教育相談
 - ④ いじめの未然防止、積極的な認知と組織的な対応
- (5) 夢・希望・志を育むキャリア教育の推進
 - ① 学級活動を要とする指導計画の見直しと改善
 - ② 一人一人にキャリアプランニング能力を育成するための指導の工夫
 - ③ ねらいを明確にした啓発的体験活動の推進（とわだ未来プロジェクト）
 - ④ 主体的な学びにつなげるキャリアパスポートの活用
- (6) 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ① 全職員の情報共有に基づく困難さに応じた組織的・計画的な指導の充実
 - ② 個別の指導計画の活用による指導の評価と改善
 - ③ 一人一人の特性に応じた指導に結びつける校内支援体制の充実
 - ④ 協働的な指導を行うために保護者との密接な関係づくり



沢田小学校



(明治7年12月1日創立)

〒034-0302

所在地 沢田字田屋29番地

電話 73-2014 FAX 70-2020

「郷土を愛する子ども」を育てる学校

「一校一心」～夢・希望・志の実現に向けて～

○教育目標

学ぶ子 思いやりのある子 たくましい子

1 経営の基本

知徳体の調和とバランスがとれ、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指していく。そのために「一校一心」の理念の下、チーム沢田として、沢田小学校が築いてきた伝統を尊重し、地域・家庭と協力しながら子どもにとって魅力ある学校づくりに努める。

- (1) 個に応じたきめ細かな指導を重視し、「**確かな学力の定着**」を図る。
- (2) 互いに認め合い、信頼し合える人間関係づくりに努め、「**自己肯定感・自己有用感を高める指導**」に努める。
- (3) 「**児童の安全を確保**」し、安心安全な生活ができるように指導するとともに、「**体力の向上と心身の健康増進**」を図る。
- (4) 保護者や地域との連携をより一層深め、「**地域の人材等を積極的に活用**」し、「**学校経営の円滑化、活性化**」を図る。
- (5) 児童をしっかりと見つめ、日々の教育実践の積み重ねや研修に努め、児童と共に成長する「**人間性豊かな教師集団**」を目指す。

2 めざす学校像

- (1) 子どもにとって「**学びの場、鍛えの場、楽しい場**」となる学校
- (2) 職員にとって「**やりがいのある場、自己実現の場**」となる学校
- (3) 保護者にとって「**安心できる場、信頼できる場、協働できる場**」となる学校

3 めざす子供像

- (1) 基礎・基本を身につけ、進んで学習する子
- (2) まわりのことを考え、進んで行動する子
- (3) 志をもち、進んで体をきたえる子
- (4) 地域のことをよく知り、郷土を愛する子

4 めざす教師像

- (1) 子どもの人権に配慮できる教師
- (2) 丁寧で親身な対応のできる教師
- (3) 子どもや地域に範を示せる教師
- (4) 優しさと厳しさの両面で指導できる教師
- (5) 学校経営参画意識をもった教師



法奥小学校



(明治7年12月1日創立)

〒034-0301

所在地 奥瀬字下川目102番地2

電話 72-2002 FAX 70-3033

1 経営方針

「郷土愛と夢の実現に向けた力を育む学校教育の推進」

2 教育目標

- ・学び合う子〔知〕
- ・認め合う子〔徳〕
- ・きたえ合う子〔体〕

「法奥の子」の4つの力

ほんきで勉強をがんばる力
うんどうを一生けん命ががんばる力
おもいやり仲良しががんばる力
くじけずに夢に向かってがんばる力

3 努力目標

- ・学んで得た知識や技能を発揮できる子
- ・自分事と捉え、相手の気持ちを想像して考動できる子
- ・さらなる向上を目指すことができる子

4 教育課題

(1) 確かな学力の育成

個に応じた「学び」の工夫により、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図ること。

(2) 豊かな心の育成

思いやりの心や自主性を育む体験活動の工夫と推進に努めること。

(3) 健やかな体の育成

健康な生活づくりや体力づくりに意欲的に取り組む態度の育成に努めること。

(4) 家庭・地域との連携

家庭・地域の教育力活用の推進に努めること。

5 めざす姿

(1) めざす子供像

郷土を愛し、夢に向かって未来をたくましく切り拓く法奥の子

- ① 郷土を愛し、夢の実現に向けて計画的に取り組み、学習内容を身に付け、深め合うことができる。
- ② 進んで元氣な挨拶ができ、仲間を思いやり、共に助け合うことができる。
- ③ 自他の生命を大事にし、心身ともに健康な生活を送ることができる。

(2) めざす学校像

郷土愛を育み、夢の実現に向け、求められる資質・能力を身に付けさせることができる学校

- ① 子供一人一人の居場所が確保され、安心して登校し、楽しく学ぶことができる。
- ② 学校・家庭・地域社会との協働を重視した教育活動により、信頼を得ることができる。
- ③ 教職員が協働し、子供の成長を心から喜び合い、やりがいを感じる事ができる。

(3) めざす教職員像

子供の成長を心から願い、一人一人の可能性を伸ばそうとする教師

- ① 子供一人一人の個性を大事にした指導を行うことができる。
- ② 保護者の願いを大事にし、連携して指導することができる。
- ③ 社会の要請に応じた指導を可能にするため、積極的にスキルアップをめざすことができる。



十和田湖小学校



(明治 37 年 6 月 2 日創立)

〒 018-5501

所在地 大字奥瀬字十和田湖畔字樽部420番地

電 話 75-2053 FAX 75-2372

1 教育目標

学び続ける子	よりよい行いをする子
元気でたくましい子	美しい郷土を感じる子

2 経営方針

～「生きる力」を育む～

十和田市及び地域の期待に応えるため、児童生徒の教育に携わる人々が連携・協働し、教育目標の具現化を図ることにより、児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばし、「生きる力」を育む学校経営に努めます。

3 重点事項

(1) 主体的学習習慣の育成

- ◎授業・研修の充実
- ◎単式化・教科担任制、外部人材等の活用を含む指導形態の工夫

(2) 自己指導能力の育成

- ◎話し合い活動を中心とした自治的活動や異年齢交流の充実
- ◎他校との交流学习の充実

(3) 豊かな心の育成

- ◎思いやりや寛容な心による共感的な人間関係づくりの支援
- ◎道徳教育の基盤である人間関係づくり(学級経営)の充実

(4) 健やかな体の育成

- ◎食を中心とした望ましい生活習慣形成の工夫
- ◎運動に親しみ楽しむ場面設定の工夫

(5) 郷土愛の育成

- ◎十和田湖に関する学習の充実及び地域行事等への積極的参加と貢献
- ◎地域の教育資源や教育力の効果的な活用

(6) 教員の資質能力や組織力の向上

(7) 特別支援教育スタンスの充実

(8) 中・小・保連携の充実

(9) 社会に開かれた学校づくり



三本木中学校



(昭和 22 年 4 月 1 日創立 令和元年 11 月 28 日新校舎竣工)

〒 034 - 0081

所在地 西十三番町 5 番 24 号

電話 23 - 3595 FAX 23 - 3596

1 教育目標

たくましい意志と、確かな知識・技術と、多くの人々の理解と協力を得ることによって、偉大な理想をなし遂げた郷土開拓の祖、新渡戸伝翁の精神を受け継ぐ人間

一、よい個人

毎日の生活にめあてをもち、これに全力を打ち込む生徒

一、よい社会人

力を合わせて学校づくりを推し進める生徒

一、よい職業人

いつももっとよい方法を工夫し、進んで働く生徒

2 学校経営方針

～ 歓びあふれる学校を目指して ～

生徒、保護者・地域、教職員それぞれの、願い（高まり）を叶えるために力を尽くす学校

※「歓び」とは、一般的な喜びの中でも「願いが叶ったときの感情」をいう

令和 7 年度は、令和 10 年度の創立 80 周年に向けて、シンプルに学校の地力を高める年にしたい。

- (1) 学力の向上
- (2) 生徒指導の充実
- (3) 特別な配慮を必要とする生徒への安心・安全な教育環境づくり
- (4) 【三中プライド】の確立
(誇りのもてる自分に、誇りのもてる学校に)

3 経営の重点と重点実践事項

- (1) 魅力ある授業で生徒の学力を高める。
 - ① 力を付ける学習指導の充実
 - ② 生徒指導の機能を生かした授業の実践
 - ③ 今と将来をつなぐキャリア教育の充実
- (2) 規範と開発、適切な支援で生徒の人間力を高める。
 - ① 主体性を育む生徒指導の充実
 - ② 「よりよい学校生活、集団生活の充実」を重点とした道徳教育及び特別活動の充実
 - ③ 安全・安心な教育環境づくり
- (3) 協働と関わりで教職員集団を高める。
 - ① 教職員の資質能力の向上と協働
 - ② 生徒及び教職員相互の関わりからの学び
- (4) 校外教育力で学校力を高める。
 - ① 開かれた学校づくりの推進
 - ② 他校種や同一校種との連携推進



十和田中学校



(昭和 56 年 4 月 1 日創立)

〒 034 - 0035

所在地 東十六番町 27 番 1 号

電話 23 - 3727 FAX 23 - 2317

1 教育目標

豊かな人間性と創造的な知性や能力を養い、強い意志と体力を身につけ、自らの道を切り開きたくましい力で未来を生き抜く人間を育成する。

- 一 すすんで学習にとりくむ生徒
- 一 すすんで美しさを求める生徒
- 一 すすんで正しく行動できる生徒
- 一 すすんで体をきたえる生徒

2 学校経営方針

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成するため、一人一人の学びが生きる力につながるよう、夢・希望・志の実現に向けた学校教育の推進に努める。

3 努力目標と重点的実践事項

- (1) 知 確かな学力の育成
将来に目標をもち、自ら学びとろうとする生徒
 - ① 基礎・基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成
 - ② 家庭学習の習慣化と質の向上
 - ③ 「可能性や適性」に基づいた個別指導の充実
- (2) 徳 豊かな心の育成
規律を重んじ、みんなと協働し、美しいものに感動できる生徒
 - ① 思いやりと規範意識の醸成
 - ② 道徳科における多様な指導方法の工夫
 - ③ 実態に即した特別支援教育・不登校対策
- (3) 体 健やかな体の育成
心身の健康をめざし、常に実践できる生徒
 - ① 命を大切にする意識の向上～命に関わることは 100% の対応～
 - ② 体力・健康安全意識の向上
 - ③ 家庭との連携を強化



切田中学校 十和田市特認校



(昭和 33 年 4 月 1 日創立)

〒 034-0061

所在地 大字切田字平林387番地

電 話 23-2583 FAX 23-2682

1 教育目標

未来世界の課題を解決する平和的創造的な日本人を育成するため

- 一、よく勉強に励む生徒
- 一、正しく行動する生徒
- 一、進んで心身を鍛える生徒

2 目指す姿

- (1) めざす学校像 「切田生の志を実現できる学校」
 - ①生徒の居場所があり、来るのが楽しい学校
 - ②保護者と地域の方々から信頼される学校
- (2) めざす生徒像 「自他のよさを認め、未来を切り拓く生徒」
 - ①夢・希望・志をもち、目標に向かって学び続ける生徒
 - ②相手に思いやりと感謝の心をもち、協力し合う生徒
- (3) めざす教師像 「生徒と共に学び合う教師」
 - ①常に生徒に寄り添い、勇気づける教師
 - ②情熱と向上心をもち、高い目標に向かって挑戦する教師

3 経営方針（スローガン：『夢や志』の実現）

- (1) 生徒一人一人の夢や志の実現に向けて体験活動を推進する。
- (2) 愛ある教育活動を根底に、生徒を勇気づけ、よさを引き出す。
- (3) 職員一人一人の持ち味を大切に、お互いに協力し合う職員集団をつくる。
- (4) 学校・家庭及び地域と協働し、開かれた学校づくりに努める。

4 重点実践事項

- (1) 切田生の「夢や志」の実現に向けたサポートの充実
- (2) 生徒の主体的・対話的活動を大切に授業づくり
- (3) 思いやりと感謝の心の育成と円滑な人間関係の構築
- (4) 心身の健康・安全な生活を送るための支援
- (5) 教師としての職責の遂行と資質向上
- (6) 学校・家庭・地域社会の連携と信頼関係の構築
- (7) 人とのつながりを大切にした教育活動の充実



大深内中学校 大深内小中一貫校



(昭和 26 年 4 月 3 日創立)

〒 034-0107

所在地 洞内字千刈田 24 番地 6

電 話 27-2801 FAX 27-2152

1 経営の方針

義務教育 9 年間で担う小中一貫教育校として、「児童生徒一人一人が輝き、たくましく成長する学校」を基本的使命として掲げ、主体的に学びに向かう意欲をもち、人間性豊かで心身共に健康な、知・徳・体の調和のとれた、たくましく時代を生き抜く力をもった児童生徒の育成を目指し、次の 5 項目に取り組む。

- ①小中 9 年間の系統的段階的な学びを展開し、基礎学力と望ましい学習習慣の定着を図るとともに、児童生徒にとって主体的に対話的な「分かる授業」を実践し、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ②小中 9 年間の発達段階を踏まえ、児童生徒相互の意見交流や体験活動を通して多様な学びを実践するとともに、児童生徒主体の取組を推進し、互いに認め合い、高め合う態度と自己の将来の夢・希望に向かう志の育成を図る。
- ③安全安心で健康的な生活習慣の定着を図るとともに、児童生徒が主体的に生活向上に挑戦する取組を推進し、健康・体力づくりに粘り強く取り組む態度の育成を図る。
- ④「大深内地区少年駒踊り」の伝統芸能継承活動を推進し、地域と連携した活動を通して、郷土理解を深め、郷土を愛し、郷土に貢献しようとする態度の育成を図る。
- ⑤教職員の特性を生かし、やりがい（参画・主体性）とつながり（連携・協働）のある活力ある職場づくりに努めるとともに、信頼される学校を目指し、小・中の教職員が一丸となって取り組む組織体制の構築を図る。

2 目指す児童生徒像（学校スローガン）

『夢・希望・志』

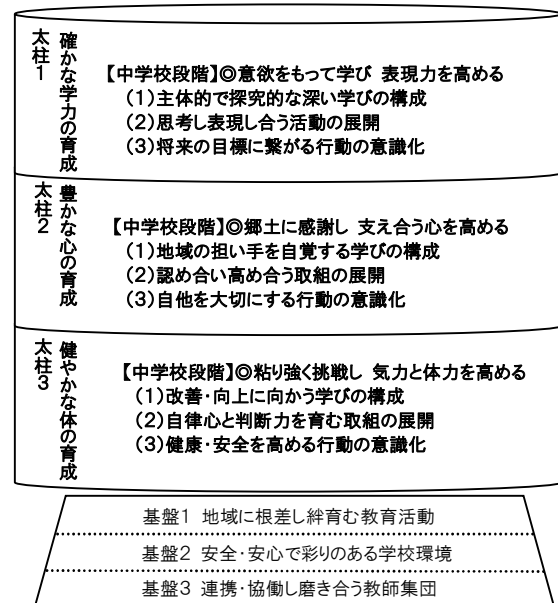
元気・やる気・勇気で前進！ 我ら“若きら”

3 9年間で育てたい資質・能力（『大深内メソッド』）

◎自分も他者も大切に、学び合い高め合って、自分の未来を切り拓く力

- ◇「協働的学習力」：学び合い高め合い
- ◇「人間関係力」：挨拶・返事、思いやり
- ◇「解決力・突破力」：意欲と挑戦

4 重点的取組事項（『3本の太柱と3層の基盤』）





甲東中学校



(昭和 50 年 4 月 1 日創立)

〒 034 - 0106

所在地 深持字南平 330 番地

電話 23 - 2907 FAX 23 - 2258

1 経営方針

「青森県学校教育指導の方針と重点」及び上北教育事務所「学校教育指導の方針と重点」を吟味した「十和田市学校教育指導の方針と重点」に基づき、生徒と保護者から「この学校で良かった」と言ってもらえる学校をめざす。そのために、キャリア教育と道徳教育を全ての教育活動の柱とし、学・心・体調和のとれた学校教育の推進に努め、「精力善用自他共栄」の精神を生徒の心に育む。

2 具体的な教育活動

- (1) 数値的学力の向上を目指した授業と研修の充実
 - ① 自力解決を重視したわかる・できる・やりきる授業づくり
 - ② 生徒の姿を柱に据えた同僚性の高い研修の実践
 - ③ 甲東っ子はぐくみプランによる総合的な学力の底上げ
- (2) 自己指導能力を高める発達支持的生徒指導の実践
 - ① 生徒指導は生活指導
～ルール（法律）及びマナー（気遣い）遵守～
 - ② 学年朝会を活用した課題予防的生徒指導の実践
 - ③ いじめ・虐待に係る法令に基づいた困難課題対応的生徒指導の取り組み
 - ④ 教育相談活動の充実
- (3) 生徒理解に基づいた、自己肯定感・自己有用感を高める特別活動の充実
 - ① リーダーとフォロアー相互理解が深まる学級指導（話し合い）活動の充実
 - ② 自治（ルール作りと仲間づくり）を中心とした生徒会活動の充実
 - ③ 生徒が参画する学校行事、生徒会行事づくり
- (4) 生活習慣改善を目指した、体育・健康・安全教育の充実
 - ① 生涯のスキルである清掃と食育の充実
 - ② 自己管理並びに危機回避能力を高める保健・安全指導の充実
- (5) 表記的学力の向上を目指した総合的な学習の時間（甲東 J T）の充実
 - ① 地域・社会・未来の在り方を模索する甲東 J T のレベルアップ
 - ② 説明する力を育てる場の設定
- (6) 社会的自立を目指した特別支援教育の充実
 - ① 個別的教育支援計画に基づいた組織的な対応
 - ② 保護者との月 1 回の面談をもとにしたきめ細やかな対応



四和中学校



(昭和 58 年 4 月 1 日創立)

〒 034 - 0212

所在地 米田字高谷 140 番地

電話 28 - 2230 FAX 20 - 8022

1 経営方針

- (1) 全職員が明確なねらいのもと、相互に連携しながら教育活動を進める。
- (2) より効果的な教育活動にするため、適時性のある評価と改善を実施する。
- (3) 児童生徒の意欲と自己肯定感を高めるため、プラス評価を基本に据える。
- (4) 児童生徒・保護者・地域との関わりを重視し、信頼される学校づくりを推進する。

2 経営の重点と具体的方策

- (1) 授業の充実を核にした確かな学力の向上（知）
 - ① 「令和のとわたの学び」を取り入れた主体的・対話的で深い学びのある授業づくり
 - ② 既習事項を生かした課題設定と振り返りを大切にした主体的な学習者の形成
 - ③ 個に応じた指導（T T、個別指導）による個人差への対応
 - ④ 小中連携あたま指導「9年間で育てる語彙力」の推進
- (2) 温かい人間関係を基盤とした豊かな心の醸成（徳）
 - ① 親切、思いやり（小）と向上心、集団生活の充実（中）を重点にした道徳教育の充実
 - ② 自分との関わりで考え、多様な価値観に触れる道徳科の充実
 - ③ 所属感や連帯感を深める体験活動や集団活動の充実
 - ④ 小中連携こころ指導「9年間で育てる思いやり」の推進
- (3) 課題と対応策を明確にした健やかな体の育成（体）
 - ① 健康な生活を積極的に実践できる指導の工夫
 - ② 自己の課題を明確にして主体的に体力を高める指導の工夫
 - ③ 自分を守るための危険予測・回避能力の育成
 - ④ 小中連携からだ指導「9年間で育てる健康・体力」の推進
- (4) 全校体制で進める生徒指導の充実
 - ① 生徒指導の機能を生かした授業や学級経営
 - ② 場に応じた適切な行動の指導
 - ③ 児童生徒理解を深める教育相談
 - ④ いじめの未然防止、積極的な認知と組織的な対応
- (5) 夢・希望・志を育むキャリア教育の推進
 - ① 学級活動を要とする指導計画の見直しと改善
 - ② 一人一人にキャリアプランニング能力を育成するための指導の工夫
 - ③ ねらいを明確にした啓発的体験活動の推進（とわだ未来プロジェクト）
 - ④ 主体的な学びにつなげるキャリアパスポートの活用
- (6) 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ① 全職員の情報共有に基づく困難さに応じた組織的・計画的な指導の充実
 - ② 個別の指導計画の活用による指導の評価と改善
 - ③ 一人一人の特性に応じた指導に結び付ける校内支援体制の充実
 - ④ 協働的な指導を行うために保護者との密接な関係づくり



東中学校



(昭和59年4月6日創立)

〒034-0015

所在地 東二十二番町29番1号

電話 22-4488 FAX 22-4573

目指す生徒像 = 教育目標

自分で考え、自分で行動する生徒		
何がしたいのか 何ができるのか 何をすべきなのか	なぜ学ぶのか	自他の健康と安全

I 目標を達成するための3本の柱

1 学びに向かう力を涵養する魅力ある授業

- (1) 魅力ある授業（学習指導や支援）
- (2) 生徒の資質や能力を育む授業（学習指導や支援）

2 自己指導能力の獲得を目指す生徒指導

- (1) 協働場面を通して「何ができるのか」「何をすべきなのか」を考える力を育む指導や支援
- (2) 「目標設定、実践、振り返り」の過程を通して、自己理解・実行力・自己肯定感を高める指導や支援
- (3) 「生活信条」を基盤とした発達支持的な指導や支援
- (4) 即応的継続的指導の適切な実施
- (5) 指導に係る実践の蓄積と改善

3 生徒の自律的な成長を促す保健安全指導

- (1) 自他の生命や人格を尊重し、思いやりの心を持って生活するため指導や支援
- (2) 自分の体を知り、自分の健康を自主的に管理するための指導や支援
- (3) 自分のまわりの清潔や整理整頓に努めるための指導や支援
- (4) 自らの食について考える習慣や、感謝する心を持つための指導や支援

II 職員集団の在り方と保護者・地域・関係機関との関わり

1 ウェルビーイングが向上（生徒の成長実感と働き方改革）するための工夫

- (1) 個業にならない組織体制の構築
- (2) 協働できる教職員集団
- (3) ワイガや論議が盛んな職員室経営
- (4) 自らの「資質・能力」の獲得と向上を目指した人事評価制度の活用

2 校外の教育力を活用した教育活動の展開

- (1) 開かれた教育課程の実現と地域との連携の推進
- (2) 小中連携、中中連携、中高連携の推進
- (3) キャリア教育等に関わる体験学習の推進



第一中学校



(昭和56年4月1日創立)

〒034-0302

所在地 沢田字下洗53番地3

電話 58-0605 FAX 73-2126

1 教育目標（校訓：自立、協和、創造）

「郷土を愛し、自分の将来を創造できる生徒」を育成する
深く学び続ける生徒
豊かな心をもつ生徒
丈夫な心と体をもつ生徒

2 学校経営の方針

自立した生き方のできる生徒の育成
～“生徒を「育てる」学校”から“生徒が「育つ」学校”へ～
未来の創り手として、一人一人の成長を支え、可能性を伸ばす一中だからこそできる教育

3 経営の重点

生徒指導の4視点「自己存在感」「共感的人間関係」「自己決定」「安全・安心な学校」を取り入れた教育活動の充実
R7のキーワード：自己調整力、自己実現の土台づくり

(1) 魅力ある授業（知）

- ・「学ぶことがおもしろい」と実感できる授業をデザインする。
- ・自らの学習の状況を把握し、学習の進め方を試行錯誤しながら振り返り、改善につなげていく「自己調整力」と「粘り強さ」の両面から、主体的に学ぶ態度を育成する。

(2) 豊かな人間性と社会性の育み（徳）

- ・多様な人との交流、郷土のよさ、社会とつながる学び等、「本物」に接する体験や視野を広げる学びを通して、豊かな心と感性を育てる。
- ・多様性を認め互いに支え合う心、社会性を育む。
- ・自分を深く見つめ、よりよい自分に向かって歩み続ける生き方が育つ学びにつなげる。
- (3) 心身の健康と安全・安心への意識の高揚（体）
- ・生涯にわたって健康、笑顔で生活できる力を育成する。
- ・健康教育、安全教育を推進する。
- ・リスクを見逃さず、適切な初期対応につなげる職員研修の充実を図る。

(4) 校内外の教育力を活用したダイナミックな活動と発信



十和田湖中学校



(昭和 57 年 4 月 1 日創立)

〒 018 - 5501

所在地 大字奥瀬字十和田湖畔字樽部 420 番地

電 話 75 - 2350 FAX 75 - 2372

1 教育目標

- ・自ら進んで学ぶ生徒 ・豊かな心で他を思いやる生徒
- ・たくましく心身を鍛える生徒 ・美しい郷土を愛する生徒

2 経営方針

～「生きる力」を育む～

十和田市及び地域の期待に応えるため、児童生徒の教育に携わる人々が連携・協働し、教育目標の具現化を図ることにより、児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばし、「生きる力」を育む学校経営に努めます。

3 重点事項

(1) 主体的学習習慣の育成

- ◎授業・研修の充実
- ◎単式化・教科担任制、外部人材等の活用を含む指導形態の工夫

(2) 自己指導能力の育成

- ◎話し合い活動を中心とした自治的活動や異年齢交流の充実
- ◎他校との交流学习の充実

(3) 豊かな心の育成

- ◎思いやりや寛容な心による共感的な人間関係づくりの支援
- ◎道徳教育の基盤である人間関係づくり(学級経営)の充実

(4) 健やかな体の育成

- ◎食を中心とした望ましい生活習慣形成の工夫
- ◎運動に親しみ楽しむ場面設定の工夫

(5) 郷土愛の育成

- ◎十和田湖に関する学習の充実及び地域行事等への積極的参加と貢献
- ◎地域の教育資源や教育力の効果的な活用

(6) 教員の資質能力や組織力の向上

(7) 特別支援教育スタンスの充実

(8) 中・小・保連携の充実

(9) 社会に開かれた学校づくり

第4章

社会教育の振興

第1節 社会教育行政

第2節 文化芸術・文化財保護行政

第3節 社会教育施設等の活動

第1節 社会教育行政

1. 今年度の基本方針

教育施策の基本方針である「学びの循環のある地域を創る社会教育」の推進に努める。

2. 今年度の重点目標

(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成

未来を担う人材である子どもたちが心豊かでたくましく成長するよう、学校・家庭・地域が連携・協働して、社会全体で子どもたちの育成に努める。

- ① 青少年の体験活動の充実
- ② 地域が支えるキャリア教育の充実
- ③ 子どもの読書活動の充実
- ④ 地域全体で子どもを育む活動の充実
- ⑤ 家庭教育支援の充実

(2) 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人材の育成

市長部局や青森県で実施するリーダー養成・育成事業との連携に努める。

(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

市民の多様な学習活動や社会参加活動の充実に努める。

- ① 多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- ② 高等教育機関、学校、地域、社会教育関係団体等との連携による学習・交流機会の充実
- ③ 学習成果を生かした社会参加活動等の支援

(4) 社会教育推進のための基盤整備

社会教育推進のための基盤の整備・充実に努める。

- ① 社会教育推進体制の充実
- ② 社会教育関係団体等の活動の支援

3. 今後目指したい方向

重点目標の実現のために、これまでの教育施策における具体的な事業内容を見直し、必要な施策の一層の重点化・効率化を図る。

また、学校・家庭・地域との連携・協働を推進する体制を整備し、地域の未来をたくましく切り拓く人材の育成に努める。

第2節 文化芸術・文化財保護行政

1. 今年度の基本方針

教育施策の基本方針である「心を豊かにする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用」の推進に努める。

2. 今年度の重点目標

(1) 文化芸術活動の充実

市民が、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境づくりと、鑑賞機会や発表の場の提供に努める。

- ① 人材の育成
- ② 文化芸術活動の支援
- ③ 文化芸術観賞機会・発表の場の提供

(2) 文化財の保存・継承・活用

文化財保護に関する普及・啓発を図り、後世に伝える地域の貴重な文化遺産等の保存・継承・活用に努める。

- ① 文化財保護団体の活動支援
- ② 文化財の適切な保護、公開と活用の促進
- ③ 伝統芸能の保存、後継者育成の支援、発表機会の充実
- ④ 十和田市郷土館及び十和田湖民俗資料館の資料の収集、保存、展示、教育普及活動の充実
- ⑤ 郷土学習の充実

3. 今後目指したい方向

重点目標の実現のために、市民だれもが文化芸術を身近に親しむことができるように、市民に観賞の機会を提供し、文化芸術団体の活動支援を通じて、創造と観賞の機会の充実を図る。

また、地域の文化財を保護して後世に伝えるため、保存環境の整備を進め、郷土館や民俗資料館を活用することにより、市民の理解と保護意識の向上を図り、伝統芸能の発表機会の拡充や後継者育成の支援に努める。

十和田市の文化財（令和7年4月1日現在）

（1）国指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
重 要 文 化 財	旧 笠 石 家 住 宅	大字奥瀬字栃久保 80 番地	昭和 48 年 2 月 23 日 建第 1872 号
特別名勝及び 天 然 記 念 物	十和田湖および 奥 入 瀬 溪 流	青森県十和田市・秋田県小坂町	昭和 3 年 4 月 12 日 昭和 27 年 3 月 29 日
天 然 記 念 物	法量のイチョウ	大字法量字銀杏木 16 番地 2	大正 15 年 10 月 20 日

（2）国選択文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	南 部 駒 踊	大字洞内字沼田野	昭和 49 年 12 月 4 日 選択
	南 部 切 田 神 楽	大字切田字下切田	平成 16 年 2 月 6 日 選択

（3）国登録有形文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
建造物	カトリック十和田教会	稲生町 162 番	平成 27 年 8 月 4 日 登録第 02-100 号

（4）青森県指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	指 定 番 号
無形民俗文化財	南 部 切 田 神 楽	大字切田字下切田	昭和 31 年 5 月 14 日	青技第 1 号
無形民俗文化財	南 部 駒 踊	大字洞内字沼田野	昭和 34 年 10 月 6 日	青技第 3 号
史 跡	一里塚（一对二基）	東）大字伝法寺字平窪 69 番地 1, 2 西）大字伝法寺字平窪 73 番地 1	昭和 36 年 10 月 6 日	青史第 5 号
史 跡	一里塚（一对二基）	大字大沢田字池ノ平 68 番地 1	昭和 36 年 10 月 6 日	青史第 6 号
天 然 記 念 物	モ ミ の 木	大字沢田字水尻山 12 番地 1	昭和 47 年 12 月 6 日	青天第 22 号

（5）十和田市指定文化財

分類	種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	指 定 者 指 定 番 号
有形文化財	彫 刻	法 心 和 尚 像	大字洞内字前田 88 番地	昭和 40 年 3 月 30 日	十和田市教育委員会 有形第 1 号
	彫 刻	道 無 和 尚 像	大字洞内字前田 88 番地	昭和 40 年 3 月 30 日	十和田市教育委員会 有形第 2 号
	彫 刻	伽羅聖観世音菩薩像	大字洞内字前田 88 番地	昭和 40 年 3 月 30 日	十和田市教育委員会 有形第 3 号
	史 跡	法 心 塚	大字洞内字沼田野 133 番地 174	昭和 40 年 3 月 30 日	十和田市教育委員会 有形第 4 号
	古 文 書	新山神社の記録及び 修験道の古記録類	大字赤沼字下平 283 番地	昭和 43 年 4 月 3 日	十和田市教育委員会 有形第 6 号
	史 跡	一 里 塚	大字相坂字白上 433 番地 2	昭和 55 年 1 月 31 日	十和田市教育委員会 有形第 7 号
	古 文 書	新渡戸記念館収蔵品 及び新渡戸家文書	東三番町 24 番 1 号及び 22 番 22 号	昭和 56 年 4 月 24 日	十和田市教育委員会 有形第 8 号

有形文化財	史 跡	板 石 塔 婆	大字大不動字柏木 351 番地 1	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 9 号
	古 文 書	六十六部日本廻国 巡 札 納 経 札	大字伝法寺字平窪 73 番地 1	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 10 号
	史 跡	山 神 の 石 碑	大字三本木字倉手 134 番地	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 11 号
	史 跡	金毘羅山の石碑	大字三本木字倉手 134 番地	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 12 号
	絵 図	寛文三本木村絵図	元町西一丁目 3 番 10 号	平成 10 年 6 月 19 日	十和田市教育委員会 有形第 13 号
	歴史資料	三本木原実測図	東二十一番町 3 番 11 号	平成 11 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 14 号
	史 跡	日本廻国納経供養塔	大字深持字柳原 14 番地	平成 26 年 11 月 28 日	十和田市教育委員会 有形第 15 号
	古 文 書	廻 国 奉 納 経 帳	大字奥瀬字中平 61 番地 8	平成 26 年 11 月 28 日	十和田市教育委員会 有形第 16 号
無形文化財	民俗芸能	南 部 駒 踊	大字米田字向町	昭和 40 年 10 月 8 日	十和田市教育委員会 無形第 1 号
	民俗芸能	南 部 駒 踊	大字滝沢字館	昭和 40 年 10 月 8 日	十和田市教育委員会 無形第 2 号
	民俗芸能	南 部 駒 踊	大字立崎字立崎	昭和 40 年 10 月 8 日	十和田市教育委員会 無形第 3 号
	民俗芸能	藤 島 獅 子 舞	大字藤島字藤島	昭和 46 年 12 月 13 日	十和田市教育委員会 無形第 4 号
	民俗芸能	南 部 駒 踊	大字相坂字小林	昭和 46 年 12 月 13 日	十和田市教育委員会 無形第 5 号
	民俗芸能	南 部 洞 内 神 楽	大字洞内字沼田野	昭和 55 年 1 月 31 日	十和田市教育委員会 無形第 6 号
	民俗芸能	沢 田 鶏 舞	大字沢田	平成 5 年 7 月 5 日	十和田市教育委員会 無形第 1 号
	民俗芸能	三 日 市 神 楽	大字沢田字三日市	平成 5 年 7 月 5 日	十和田市教育委員会 無形第 2 号
	民俗芸能	六 日 町 鶏 舞	大字相坂字六日町	平成 7 年 3 月 22 日	十和田市教育委員会 無形第 7 号
	民俗芸能	南 部 駒 踊	大字切田字上館	平成 7 年 3 月 22 日	十和田市教育委員会 無形第 8 号
	民俗芸能	晴 山 獅 子 舞	大字深持	平成 16 年 10 月 19 日	十和田市教育委員会 無形第 9 号
	民俗芸能	南 部 深 持 神 楽	大字深持	平成 16 年 10 月 19 日	十和田市教育委員会 無形第 10 号
	民俗芸能	大 不 動 鶏 舞	大字大不動	平成 16 年 10 月 19 日	十和田市教育委員会 無形第 11 号
	風俗慣習	板ノ沢のカヤ人形作り	大字深持	平成 26 年 11 月 28 日	十和田市教育委員会 無形第 12 号
天然記念物	—	い ち ょ う	大字大不動字八幡 17 番地	昭和 55 年 1 月 31 日	十和田市教育委員会 天然第 1 号
	—	赤 松 (一 本)	大字大不動字柏木 281 番地	昭和 56 年 4 月 24 日	十和田市教育委員会 天然第 2 号

第3節 社会教育施設等の活動

1. 市民図書館

(1) 活動の状況

十和田市民図書館では、図書館資料を収集し、整理し、保存して、市民に提供しながら、読書啓発活動、図書館サービス、他団体との連携事業に取り組み、読書活動推進に努めている。

〈総括表〉

区分	開館日数	蔵書数	登録者数	うち新規登録	利用冊数	利用者数
館内一般		129,086	31,489	754	149,734	49,121
館内児童		47,456	1,400	147	31,309	7,658
館外（セット）		16,954			17,680	
令和6年度 計	341	193,496	32,889	901	198,723	56,779
令和5年度	334	183,069	32,043	1,059	205,663	57,313
前年度比増減	7	10,427	849	▲160	▲4,790	▲534
前年度比増減率	2.1%	5.7%	2.6%	▲15.1%	▲2.3%	▲0.9%

※表中の数字は、3月31日現在（コミュニティセンター図書室は含まない）。蔵書数に雑誌は含まない。
館外（セット貸出）の利用冊数については、1施設1回30冊で積算している。

(2) 課題

人口100人当たりの貸出冊数は322.1冊（R5年度）と県平均261.2冊（R5年度）を上回っているものの、全国平均501.0冊（R4年度）を下回っていることから、さらに利用者数、貸出冊数の増加を目指す。

(3) 今年度の重点目標

① 図書館資料の充実

市民の教養、調査研究等に資するため、市民が必要とする資料を収集、整理、保存し、利用に供する。

② 図書館サービスの充実・向上

全ての市民が、快適なサービスを受けることができるよう、読書環境の整備・充実に努める。

③ 子ども読書活動の支援

「十和田市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等と連携して子どもの読書活動を支援する。

④ 関係機関・団体との連携・協力

市民の学習活動や地域の課題解決を支援するため、他の図書館や関係機関との連携・協力を推進する。また、各団体と連携し、市民の読書活動推進事業を実施する。



(4) 今後目指したい方向

市民が必要とする資料・情報の提供を通じて、市民の学習活動を支援し、地域の知の拠点として積極的な図書館活動を展開する。

(5) 施設概要

① 所在地 十和田市西十三番町 2 番 18 号

(TEL 23-7808 FAX 25-3838)

ホームページアドレス

<http://www.towada-library.ne.jp>

② 構造・規模(十和田市教育プラザ)

ア 構 造・・・鉄筋コンクリート造 1 階建

イ 規 模

・ 建築面積・・・・・・3,407.85 m²

・ 延面積・・・・・・3,199.04 m² (市民図書館約 2,628 m²)

・ 敷地面積・・・・・・8,579.24 m²

ウ 建 設 費・・・・・・約 1,450 百万円

エ 竣 工・・・・・・平成 26 年 12 月 (第 1 期工事分)

平成 27 年 9 月 (第 2 期工事分：学習コーナー、外構ほか)

オ 開 館・・・・・・平成 27 年 1 月 15 日

③ 開館時間 午前 9 時から午後 8 時まで

④ 休 館 日

・ 毎月第 4 木曜日

・ 1 月 1 日から 1 月 4 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日

・ 蔵書点検期間 (年 5 日間以内)

⑤ 多目的研修室

〈多目的研修室使用料一覧表〉

区 分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
	9 時～ 1 2 時	1 3 時～ 1 7 時	1 8 時～ 2 0 時	9 時～ 1 7 時	1 3 時～ 2 0 時	9 時～ 2 0 時
多目的研修室 1 (60 m ² ・25 名)	780 円 (1,010 円)	1,040 円 (1,350 円)	730 円 (940 円)	1,820 円 (2,360 円)	1,770 円 (2,300 円)	2,550 円 (3,310 円)
多目的研修室 2 (60 m ² ・25 名)	780 円 (1,010 円)	1,040 円 (1,350 円)	730 円 (940 円)	1,820 円 (2,360 円)	1,770 円 (2,300 円)	2,550 円 (3,310 円)
附属設備及び 備品類	附属設備及び備品類の使用料は、9 時から 12 時まで、13 時から 17 時まで及び 18 時から 20 時までをもってそれぞれ 1 回とし、市長が別に定める額とする。					

※冷暖房を使用する場合の使用料に 100 分の 30 を乗じて得た額を加算

※算出した額に 10 円未満の端数が生じたときは、端数金額は切り捨てるものとする。

() の金額は、冷暖房を使用した時の使用料である。



2. 郷土館

(1) 活動の状況

本市の歴史的文化遺産の収集、保存、展示、研究を行い、郷土に対する認識を深めることを目的に事業を展開している。

市内の遺跡から出土した土器や石器、古文書、軍馬補充部に関する資料、民俗資料等の常設展示のほか、企画展の開催や小中学校への出前授業「移動郷土館」等の事業を実施している。



常設展示の風景

(2) 課題

収蔵資料は多くあるものの、展示を工夫し市民によりわかりやすく親しみのあるものにしていく必要がある。また、資料の活用がしやすいよう資料台帳を整備のほか、施設の老朽化等が課題である。



特別展「新紙幣発行記念「三本木原開拓
澁澤農場文庫特別公開」会場風景

(3) 今年度の重点目標

移動郷土館等を実施し、市民への郷土学習を強化していく。

(4) 今後目指したい方向

十和田市の歴史・文化を伝え、郷土学習の拠点施設となる（仮称）十和田歴史館構想について検討を進める。



移動郷土館実施風景

(5) 施設概要

① 所在地：十和田市大字奥瀬字中平 61 番地 8

TEL/FAX 72-2340

② 構造・規模

ア 構造：鉄筋コンクリート造

イ 規模：建物面積 871.36 m²

③ 開館時間：午前 9 時～午後 5 時

④ 休館日：月曜日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

⑤ 入館料：無料

⑥ 常設展示：収蔵資料を「考古」「歴史」「民俗」の 3 コーナーに分けて展示しており、来館者にわかりやすく展示している。

3. 十和田湖民俗資料館

(1) 活動の状況

地域住民から寄贈を受けた、この地域の生活の移り変わりを知る上で貴重な民俗資料を保管、公開している。先人の生活の苦労や工夫を物語る生活用具に直接手で触ることができる展示が特徴となっている。

また、敷地内では、国重要文化財に指定された江戸時代後期の建築と推定される農家建築物「旧笠石家住宅」を一般公開している。



十和田湖民俗資料館

(2) 課 題

冬季間の利用が減少しているので、市民への周知を図っていく必要がある。

また、「旧笠石家住宅」の屋根を覆う萱が傷んできているため、葺き替えの実施について、関係機関と協議していく必要がある。

(3) 今年度の重点目標

子どもたちの学習を支援するため、昔の道具の使い方等体験学習メニューのより一層の充実を図りたい。

(4) 今後目指したい方向

民俗資料館については、(仮称) 十和田歴史館への統合を検討していくが、旧笠石家住宅については、耐震診断等実施し、地域の宝として今後も保存していく取組みを進めるとともに、周囲の水田や山林等の自然環境の活用や、昔の道具の使用など、体験・経験を通じて郷土愛を育成する施設として充実させる。



子ども見学体験事業実施風景

(5) 施設概要

① 所在地：十和田市大字奥瀬字栃久保 80 番地

TEL/FAX 74-2547

② 構造・規模

ア 構造：木造洋小屋組平屋建、ニッパンレボーク葺

イ 規模：建物面積 231.0 m²

③ 開館時間：4 月～10 月 午前 9 時～午後 4 時 30 分、11 月～3 月 午前 9 時～午後 4 時

④ 休 館 日：火曜日（火曜日が国民の祝日のときは翌日）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

⑤ 常設展示：米作、畑作、衣生活、食生活、林業、畜産、養蚕、内水面漁業のコーナーに分けて、農具や機織機、衣類など 250 件あまりを展示している。

4. 沢田悠学館（十和田市農村交流施設）

農業振興のための会議及び研修並びに市民の交流、集会その他の文化活動等多目的な利用に供し、農業及び農村の活性化を図るための農村交流施設。

（平成 14 年開館、平成 22 年度から管理が十和田湖支所からスポーツ・生涯学習課へ移動）

○ 施設概要

① 所在地：十和田市大字沢田字下洗 21 番地 1

（TEL 73-2012 FAX 73-2017）

② 構造・規模

ア 構造：鉄骨耐火造 平屋建て

イ 規模：建築面積 1,233.3 m²

（延床面積 1,018.3 m²）

③ 開館時間：午前 9 時～午後 9 時

④ 休館日：国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）



⑤ 使用料

（単位：円、人）

区 分	午前 (9時～12時)	午後 (12時～17時)	夜間 (17時～21時)	収容人数 (目安)
世代交流の間 1	1,320	1,980	2,640	36
世代交流の間 2	1,320	1,980	2,640	48
食文化普及室	1,320	1,980	2,640	30
ふるさと創作室	1,100	1,650	2,200	20
生活セミナー室	1,100	1,650	2,200	20
営農研修室	1,100	1,650	2,200	35
コミュニティーホール	5,500	8,250	11,000	150～200
附属設備及び備品類	市長が別に定める額			

※ 使用料は、消費税相当額を含んだ総額で表示している。

※ この他に冷暖房料金、割増規定等がある。

5. 市民文化センター・生涯学習センター

(1) 施設概要

- ① 所在地 十和田市西三番町2番1号
(TEL 22-5200 FAX 22-5098)
- ② 構造・規模
- | | |
|-------|----------------------------|
| ア 構造 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 |
| イ 規模 | 地下1階、地上4階 |
| | 建築面積 3,916 m ² |
| | 延床面積 5,946 m ² |
| | 敷地面積 14,900 m ² |
| ウ 建設費 | 約20億円 |
| エ 開館 | 昭和61年5月1日 |
- ③ 開館時間 午前9時～午後10時
- ④ 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)
- ⑤ 指定管理 特定非営利活動法人 十和田.L. ステージクリエート



芸術文化活動の拠点 市民文化センター

(2) 市民文化センター各室の使用料、収容人員

(単位：円、人)

施設の名称等 使用時間		午 前	午 後	夜 間	全 日	収 容 人 員
		9～12 時	13～17 時	18～22 時	9～22 時	
大 ホール	平 日	16,500	27,500	33,000	71,500	1,000
	土曜・休日	22,000	33,000	38,500	88,000	
楽 屋	1	550	1,100	1,650	3,300	5
楽 屋	2	550	1,100	1,650	3,300	6
楽 屋	3	550	1,100	1,650	3,300	10
楽 屋	4	550	1,100	1,650	3,300	10
大 ホール ホワイエ		550	1,100	1,650	3,300	—
附 属 設 備 及 び 備 品 類		市 長 が 別 に 定 め る 額				—

※ 使用料は、消費税相当額を含んだ総額で表示している。

※ この他に冷暖房料金、割増規定等がある。

(3) 生涯学習センター各室の使用料、収容人員

(単位：円、人)

施設の名称等			使用時間		午 前	午 後	夜 間	全 日	収 容 員 人
					9～12 時	13～17 時	18～22 時	9～22 時	
生涯学習ホール	電動式座席 を使用しない場合	平 日	3,300	5,500	7,700	16,500	200		
		土曜日・休日	4,400	6,600	8,800	19,800			
	電動式座席 を使用する場合	平 日	6,600	8,800	11,000	26,400	304		
		土曜日・休日	7,700	9,900	12,100	29,700			
生涯学習ホール準備室			1,100	1,650	2,200	4,400	20		
生涯学習ホールホワイエ			330	550	770	1,100	—		
和 室 1			1,650	2,200	2,750	5,500	—		
和 室 2			1,650	2,200	2,750	5,500	—		
第 1 研 修 室			1,650	2,200	2,750	5,500	100		
第 2 研 修 室			1,100	1,650	2,200	4,400	20		
第 3 研 修 室			1,100	1,650	2,200	4,400	18		
第 4 研 修 室			2,200	3,300	5,500	8,800	86		
第 5 研 修 室			550	770	1,100	2,200	10		
第 6 研 修 室			330	550	770	1,100	6		
第 7 研 修 室			1,100	1,650	2,200	4,400	20		
第 8 研 修 室			1,100	1,650	2,200	4,400	10		
第 9 研 修 室			550	1,100	1,650	3,300	20		
第 1 0 研 修 室			1,100	1,650	2,200	4,400	50		
天 体 観 測 室			550	770	1,100	2,200	30		
附属設備及び備品類			市 長 が 別 に 定 め る 額				—		

※ 使用料は、消費税相当額を含んだ総額で表示している。

※ この他に冷暖房料金、割増規定等がある。

(4) 観 覧 料

(単位：円、人)

プラネタリウム	中学生まで	高校生	一 般	収容人数
	55	160	220	105

※ この他に 20 人以上の団体割引規定等がある。

第5章

社会体育の振興

第1節 社会体育行政

第2節 体育施設

第1節 社会体育行政

1. 今年度の基本方針

教育施策の基本方針である「健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ」の振興に努める。

2. 今年度の重点目標

(1) スポーツ参画人口の拡大

世代や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もがスポーツに参画できるよう、学校、地域、スポーツ団体等と連携し、スポーツに親しむ機会の充実を図る。

(2) スポーツを通じた活力ある社会の実現

多様な人々が集まり、ともにスポーツを楽しめる環境づくりの充実を図るとともに、スポーツを通じた地域の活性化及び共生社会の実現に向けた取組を推進する。

3. 今後目指したい方向

スポーツは心身の健全な発達のもとより、様々な欲求を充足し解決するための活動として極めて優れた文化であり、今や、現代社会に生きる人間にとって、欠くことの出来ないものとなってきている。

重点目標の実現のために、以下の各種施策の実施を通じて、今後ますます盛んになるスポーツ需要に応えるとともに、「ライフステージに応じたスポーツ活動」の推進を図る。

- ①各年齢層に応じたスポーツプログラム、イベントの開発と実践
- ②指導者の養成、充実
- ③将来を見据えた体育施設の整備拡充
- ④健康、体力相談機能の充実

第2節 体育施設

1. 指定管理者：一般財団法人 十和田市スポーツ協会

(1) 総合体育センター（改修工事のため令和6年7月から令和8年6月まで休館）

① 所在地：十和田市西三番町6番6号

TEL 25-5555 FAX 25-8283

② 構造・規模

ア 構造：鉄筋コンクリート造

イ 規模：1階 5,285.16 m²

2階 2,259.89 m²

3階 139.70 m²

ウ 設備：全館暖房、一部冷房

エ 開館：平成6年4月1日

オ 総事業費：34億2,700万円

③ 施設の概要

メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、第1・第2研修室、事務室



社会体育事業推進拠点施設の総合体育センター

(2) 十和田湖総合運動公園

施設名	所在地	連絡先	建設年	備考
野球場	奥瀬字生内 101-28	25-5555	昭和49年10月	ナイター照明施設
陸上競技場			昭和50年9月	1周300m×6コース
プール			昭和52年7月	50m×7コース
テニスコート			昭和56年12月	2面

(3) 屋内体育施設

名称	所在地	連絡先	建設年	備考
おらんどーむ	洞内字井戸頭 56-1	27-3277	平成8年12月	敷地面積 9,408 m ² 競技面積 805 m ²
こまかいどーむ	西二十二番町 24-20	27-1270	令和2年9月	敷地面積 2,885 m ² フットサルコート 1面
志道館	西三番町 2-14	23-2387	令和4年3月	敷地面積 6,800 m ² 柔剣道・弓道場、相撲場等

(4) 屋外体育施設

名称	所在地	連絡先	建設年	競技面積等
野球場	西三番町 8-7	25-5555	昭和27年3月	敷地面積 17,169 m ² センター120m、両翼 93m
陸上競技場	西十三番町 624		昭和33年7月	敷地面積 33,155 m ² 1周 400m×8コース
相撲場	西十三番町 624		昭和28年 (令和6年改修)	敷地面積 10,118 m ²
庭球場	西十三番町 624		昭和34年5月	敷地面積 2,949 m ² テニスコート 4面

名 称	所在地	連絡先	建設年	競技面積等
南 運 動 広 場	西六番町 330-1、2	25-5555	昭和 50 年 6 月	競技面積 10,500 m ² ソフトボール 2 面、 サッカー 1 面
サン・スポーツランド	西六番町 5-10	22-1141	平成 5 年 6 月	敷地面積 15,306 m ² テニスコート 8 面、 ゲートボール場 4 面
林業者等健康増進用広場	奥瀬字生内 32-1	25-5555	平成 5 年 6 月	敷地面積 26,842 m ² ソフトボール 1 面、 ゲートボール場 12 面

(5) プール施設

名 称	所在地	連絡先	建設年	競技面積等
市 民 プ ー ル	西十三番町 5-2		平成 3 年改修	敷地面積 5,059 m ² 50m×9 コース
B & G 海 洋 セ ン タ ー	西六番町 5-10	25-4846	平成 4 年 5 月	敷地面積 3,300 m ² 25m×6 コース (屋根付)

2. 指定管理者：特定非営利活動法人 十和田市サッカー協会

名 称	所在地	連絡先	建設年	競技面積等
若 葉 球 技 場	西二十二番町 387-19	20-6100	昭和 45 年 3 月 (平成 25 年改修)	敷地面積 17,523 m ² サッカー、ラグビー 1 面 (人工芝)
高 森 山 ハ ー ク ゴ ル フ 場	深持字梅山 1-268		平成 20 年 4 月	敷地面積 43,000 m ² 4 コース (36 ホール)
高森山人工芝多目的グラウンド	深持字梅山 1-161		平成 21 年 4 月	敷地面積 49,500 m ² サッカー、ラグビー 1 面
高 森 山 球 技 場	深持字梅山 217-3		平成 23 年 4 月	競技面積 9,520 m ² サッカー 1 面 (天然芝)

3. 指定管理者：一般財団法人 十和田湖ふるさと活性化公社

施 設 名	所在地	連絡先	建設年	備 考
八甲田パノラマパークゴルフ場	法量字焼山 64-125	74-2277	平成 8 年 6 月	敷地面積 64,840 m ² 4 コース (36 ホール)

4. 指定管理者：セライオコミュニケーションズネットワーククラブ

施 設 名	所在地	連絡先	建設年	備 考
アネックススポーツランド	法量字焼山 36-8	74-1616	平成 5 年	敷地面積 21,318 m ² テニスコート 2 面

5. 体育施設開館等の時間

① 利用期間及び開館等の時間

施 設	利 用 期 間	開館等の時間
屋 内 施 設	通 年	午前 9 時～午後 9 時 ただし、おらんどーむ以外は、日曜・祝日、 午前 9 時から午後 5 時まで
屋 外 施 設	4 月 1 日～11 月 30 日 ※パークゴルフ場は 4 月下旬～11 月 30 日	午前 9 時～午後 9 時 ただし、サン・スポーツランドは日曜日のみ 午後 5 時まで
市民プール	7 月第 1 日曜日～8 月第 4 日曜日	午前 9 時～午後 5 時
B&G 海洋センター	6 月第 2 日曜日～9 月第 2 日曜日	6 月及び 9 月 午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで 7 月及び 8 月 午前 9 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

② 休館（場）日

12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで、及び、屋内施設は毎月第 1 月曜日（その日が祝日の場合は開館）

③ 施設使用料

施設及び使用区分等によって異なりますので、電話等でご確認ください。

④ 使用許可申請

- ・ 占用使用の場合は、使用日の 3 カ月前から 8 日前までに申請してください。
- ・ 各施設の使用許可申請は、各指定管理者へ申請してください。

一般財団法人 十和田市スポーツ協会 25-5555（総合体育センター）

特定非営利活動法人 十和田市サッカー協会 26-2080（高森山球技場センターハウス）

セライオコミュニケーションズネットワーククラブ 74-1616（アネックススポーツランド）

ただし、こまかいどーむ（27-1270）及びサン・スポーツランド（2 面以内）（22-1141）の場合は、直接施設へ申請してください。

第6章

各課・館の業務分担

業 務 内 容		主務者	補助者
・教育総務課が所管する事務、業務の総括に関すること。		課長 乗田 育人	課長補佐 櫻田 悟
・教育委員会の招集及び議案の準備に関すること。 ・教育委員等の秘書に関すること。 ・教育委員の学校訪問及び研修に関すること。 ・委員会内の事務の調整及び連絡に関すること。 ・市町村教育委員会連絡協議会に関すること。 ・総合教育会議に関すること。 ・教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に関すること。 ・職員の任免、服務その他人事に関すること。 ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。 ・条例案、規則及び規程の制定、改廃及び公布に関すること。 ・市校長会及び教頭会との連絡調整に関すること。 ・儀式、交際及び表彰に関すること。		課長補佐 櫻田 悟	庶務係長 松橋 英子 学務係長 中村 美樹
学 務 係	・教職員及び講師の人事に関すること。 ・教職員の評価並びにその他教職員（教職員団体含む）に関すること。 ・教職員の福利厚生に関すること。（特別休暇、義務の免除等） ・教職員の働き方改革に関すること。 ・教職員の免許状に関すること。 ・教職員のストレスチェック制度実施に関すること。 ・教職員の任免、服務その他人事に関すること。 ・教職員の処分に關すること。 ・市費負担教職員の給料算定に関すること。 ・教職員の叙位及び叙勲の申請に関すること。 ・教職員団体などの教職員調査に関すること。 ・医療的ケア児に関すること。	学務係長 中村 美樹	主事 寺沢 翔子 主事 佐々木 伊織 主事 工藤 愛珠
	・学校の設置及び廃止（統廃合等）に関すること。 ・跡地利活用事業に関すること。 ・へき地援助・過疎債事務に関すること。 ・スクールバス等及び遠距離通学に関すること。 ・郷土学習充実事業に関すること。 ・子ども夢チャレンジ基金に関すること。 ・十和田市小中学生全国大会等選手派遣補助金に関すること。	主事 佐々木 伊織	学務係長 中村 美樹 主事 寺沢 翔子 主事 工藤 愛珠
	・児童及び生徒の入学、退学、転学及び就学に関すること。 ・特別支援学級及び特別支援学校に関すること。 ・就学時の健康診断に関すること。 ・学級編制に関すること。 ・育英基金に関すること。 ・奨学金事業及び奨学生選考委員会に関すること。 ・田中孝基金に関すること。 ・通学区域に関すること。 ・特認校に関すること。 ・部活動指導員配置に関すること。	主事 寺沢 翔子	学務係長 中村 美樹 主事 佐々木 伊織 主事 工藤 愛珠
	・幼児教育研修事業に関すること。 ・日本語教育支援に関すること。 ・教科書の給与に関すること。 ・小・中学校の入学式、卒業式に関すること。 ・小・中学校の閉校式、開校式に関すること。 ・就学援助事務に関すること。 ・就学奨励事務に関すること。 ・特別支援教育支援員に関すること。	主事 工藤 愛珠	学務係長 中村 美樹 主事 寺沢 翔子 主事 佐々木 伊織

業 務 内 容		主 務 者	補 助 者
庶 務 係	- 課の庶務に関すること。 - 条例案、規則及び規程の制定、改廃及び公布に関すること。 - 学校予算の編成及び執行管理に関すること。 - 会計年度任用職員の任免等に関すること。 - 課内の予算編成及び執行管理に関すること。 - 小坂町学校教育事務に関すること。 - 十和田広域事務組合の学校給食負担金に関すること。 - 三六協定、障害者雇用の事務に関すること。 - 公印の管理及び保管に関すること。 - 地方教育費調査、統計に関すること。 - 旧十和田湖町給食費未納回収業務に関すること。 - 技能主事及び学校用務員の人事評価に関すること。 - 教育委員の報酬及び費用弁償に関すること。 - 公務災害補償及び労働災害補償に関すること。 - 学校徴収金等点検に関すること。 - 他課の分掌事務に属さない事項に関すること。	庶務係長 松橋 英子	主事 竹内 智昭
	- 事務局費・学校予算の経理に関すること。 - 技能主事及び会計年度任用職員の賃金及び費用弁償に関すること。 - 文書の収受に関すること。 - 学校産業廃棄物処分、グリーストラップ汚泥処理に関すること。 - 学校徴収金未納対策に関すること。 - ICT機器、公務用サーバー等事務に関すること。 - 理科設備及び算数・数学設備等備品に係る国庫補助金の交付申請事務に関すること。 - 教材等備品の取得、管理及び処分に關すること。 - 課内備品、学校一般備品に関すること。（牛乳保冷库購入業務含む） - 学校児童用机、椅子（天板・座板・背板）備品交換に関すること。 - AEDパッド、バッテリー交換及びAEDマップの管理に関すること。 - 学校の寄附採納に関すること。 - 名義使用に関すること。	主事 竹内 智昭	庶務係長 松橋 英子 会計年度任用職員 （事務補助員）
教 育 施 設 係	- 学校施設の整備計画の策定に関すること。 - 学校施設の修繕および委託整備計画の策定に関すること。 - 学校施設の建築事務に関すること。 - 他課の分掌事務に属さない事項に関すること。 - 係内の予算編成及び執行管理に関すること。 - 係内業務執行に関すること。	教育施設係長 太田 規章	主事 豊川 卓也 主査 来迎 真理子
	- 総合体育センター改修事業に関すること。 - 東中学校長寿命化改良事業に関すること。 - ちとせ小学校改築事業に関すること。 （基本設計委託・各測量委託・地質調査委託業務等） - 教育委員会所管施設の建設事務及び修繕・委託に関すること。 - 学校施設のエネルギー関連や木材利活用および営繕業務に関すること。 - 教育施設のPCB廃棄物の保管及び処分に關すること。	主査 生出 和夫	主査 来迎 真理子 主事 豊川 卓也
	- 小学校特支教室冷房設備設置設計委託・工事関連業務に関すること。 - 切田中学校教員住宅解体設計委託業務及び解体工事に関すること。 - 小中学校建築物定期調査報告業務に関すること。 - 法奥小外壁等修繕及び沢田小暖房機修繕の設計仕様に関すること。 - 学校施設の設計業務（委託含む）・工事等営繕事務に関すること。 - 学校施設関連各計画資料作成業務の補助に関すること。	主査 来迎 真理子	係長 太田 規章 主査 生出 和夫
	- 学校建築事業に係る国・県支出金の交付申請事務に関すること。 - 十和田中学校長寿命化改良事業に関すること。 - 十和田中・東中工事に關わるスクールバス運行業務委託に関すること。 - 十和田中・東中工事に關わる附帯業務関連に関すること。 - 昇降機および小荷物昇降等修繕、電気工作物保守点検に関すること。 - 学校施設の修繕及び南小学校掲揚ポール修繕に関すること。 - 学校樹木の管理及び害虫等の駆除に関すること。 - 学校の除雪に関すること。 - 学校施設関連の備品や作業場及び廃校施設の管理に関すること。	主事 豊川 卓也	主査 生出 和夫 修繕関連 推進監 和田 真悦
	- 学校施設修繕、設備の営繕及び保全に関すること。 - 学校施設の委託業務および清掃等に関すること。 - グラウンド整正および通路碎石敷き等その他関連業務に関すること - 消防・防火設備および遊具ほか修繕に関すること。 - 石油ストーブ清掃点検および体育館ランプ交換に関すること - 第一中学校油層タンク等及びトラックフィールドやネット等に関すること。 - 切田中自火報修繕および深持小高圧気中開閉器修繕等に関すること。 - 学校施設に係る財産（建物共済保険更新含む）に関すること。 - 学校施設台帳の整理及び資料作成業務に関すること。 - 教員住宅の管理に関すること。 - 学校施設の目的外使用の許可に関すること。	推進監 和田 真悦	主事 豊川 卓也 主査 来迎 真理子
	学校の施設、設備及び備品の補修等に関すること。	会計年度任用職員 （学校営繕作業員）	主事 豊川 卓也 推進監 和田 真悦

【指導課】

課 長 江 渡 勇

業 務 内 容	担当教科等	主務者	補助者
・指導課の所管に関する事務、業務の総括 ・学校経営、教育課程に関する事務、業務の総括 ・予算の編成及び執行 ・外部関係団体との連絡調整	学校経営 教育活動	課長 江 渡 勇	課長補佐 山 田 勇一
・教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務 ・学校訪問に関する事務 ・学力向上に関する事務 ・学校行事及び学校休業に関する事務 ・学校教育についての調査に関する事務 ・教師用指導書購入に関する事務 ・「夢への挑戦」講演会に関する事務 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に関する事務 ・アシスタント・ティーチャーに関する事務 ・キャリア教育に関する事務 ・図書館に関する事務	国語 特別活動 授業の充実 キャリア教育	課長補佐 山 田 勇一	指導主事 見 友 信子
・健康教育及び学校保健に関する事務 ・学校保健統計に関する事務 ・学校保健会に関する事務 ・校内研修に関する事務 ・初任者研修・中堅教諭等資質向上研修に関する事務 ・「とわだ未来プロジェクト」キャリア教育推進事業に関する事務	理科・生活 道徳 道徳教育 体育・健康教育 研修の充実 幼保小連携	指導主事 見 友 信子	指導主事 工 藤 正也
・教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務 ・生徒指導及び安全指導に関する事務 ・生徒指導関係機関との連絡調整 ・児童生徒の事故報告に関する事務 ・いじめ防止対策推進事業に関する事務 ・十和田市教育奨励賞に関する事務 ・高校入試に関する事務 ・I C T 支援員に関する事務 ・情報教育に関する事務	算数・数学 技術・家庭 I C T（主） 生徒指導 情報化に対応する教育	指導主事 工 藤 正也	指導主事 力 石 健
・教育研修センター事業全般に関する事務 ・学習状況調査結果集計に関する事務 ・標準学力検査に関する事務 ・環境教育に関する事務 ・教育相談に関する事務 ・社会科学習資料の管理	社会 図工・美術 I C T（副） 環境教育 教育相談	指導主事 力 石 健	指導主事 内 山 浩晃
・国際化に対応する教育及び国際交流に関する事務 ・イングリッシュ・デイ、A L T ・ E S T に関する事務 ・実用英語技能検定助成事業に関する事務 ・特認校に関する事務 ・学校教育振興会に関する事務 ・学校部活動に関すること ・部活動地域連携実行委員会に関する事務 ・新聞活用教育事業に関する事務	外国語・外国語活動 音楽 体育・保健体育 国際化に対応する教育 防災教育 学校体育	指導主事 内 山 浩晃	指導主事 吉 田 嘉孝
・教育支援委員会、特別支援教育振興会に関する事務 ・特別支援教育の教育相談に関する事務 ・特別支援学級の教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務 ・特別支援教育専門指導員に関する事務 ・複式教育に関する事務	算数・数学 総合的な学習の時間 特別支援教育 複式教育	指導主事 吉 田 嘉孝	課長補佐 山 田 勇一
・予算及び決算に関する事務 ・経理全般に関する事務 ・災害共済給付に関する事務 ・文書管理及び庁内の提出物のとりまとめに関する事務 ・健康診断、学校保健に関する事務 ・ホームページの管理・運営		係長 鳥屋部幸子	課長補佐 山 田 勇一

・特別な支援が必要な児童生徒への対応等についての指導、助言。 ・教育支援業務に関すること等。		特別支援教育 専門指導員 柴田 卓也
・ICT機器活用における「授業支援」「環境整備」「校内研修」等に関すること。		ICT支援員 金田 豊 丹羽 春美 太田 浩之
・外国語指導に関すること。 ・国際理解教育に関すること。 ・国際交流に関すること。	ALT ジョーンズ・ジョアンナ、ワイチ・エミリー、 ウリンギルモア・ケリー、クー・ニエンション、 パディタ・アレクサンドラ、ウィンバリー・ティアナ、 ファーマー・アレック	ALT 支援員 村中メリッサ 井上明日美

【教育研修センター】

所 長 江渡 勇

業 務 内 容	主務者	補助者
・教育研修センターの所管に関する事務・業務の総括	所長 江渡 勇	所長補佐 山田 勇一
・教育研修センターの所管に関する事務・業務の総括補佐 ・講師等研修講座 ・小・中学校（研究協力校）学習指導研究会	所長補佐 山田 勇一	指導主事 見友 信子
・研修主任研修講座 ・幼保小連携教育研究会①② ・校内研修（究）活性化研修会	指導主事 見友 信子	指導主事 工藤 正也
・情報教育担当者等研修会 ・ICT活用実践研修会①② ・教育相談に関する業務	指導主事 工藤 正也	指導主事 力石 健
・教育研修センターの経営管理・予算編成・予算執行に関すること ・企画・運営委員会の運営に関すること ・研究員の応募、全員集会及び研究推進に関すること ・研究員の発表会に関すること ・教育実践発表会、教育相談研修講座 ・教育研究の相談に関すること ・全教連・東北地教連の総会、発表会参加に関すること ・教育研究団体との連絡調整に関すること ・教育研修センター「要覧」の発行に関すること ・研究員研究紀要「拓く」の発行に関すること ・研究図書購入及び収集に関すること ・資料目録の作成及び配布に関すること ・研究資料、統計資料の収集、保管、送付に関すること ・図書、資料の整理、貸出に関すること ・教育相談事業に関すること ・教育相談員派遣校連絡協議会①②	指導主事 力石 健	指導主事 内山 浩晃
・ALT、EST担当者研修講座 ・外国語教育研修会 ・研究協力校連絡協議会①② ・小・中学校（研究協力校）学習指導研究会	指導主事 内山 浩晃	指導主事 吉田 嘉孝
・発達障がい児等支援研修講座	指導主事 吉田 嘉孝	所長補佐 山田 勇一
・備品の保全及び管理に関すること ・文書の収受及び保管に関すること ・教育研修センター及び教育相談室の予算の経理事務に関すること	総括主幹 鳥屋部幸子	所長補佐 山田 勇一

【スポーツ・生涯学習課】

課 長 坂下 淳

係	業 務 内 容	主 務 者	補 助 者
総括	・スポーツ・生涯学習課が所管する事務、業務の総括	課 長 坂下 淳	課長補佐 前山 雄一 松尾 五月
	・予算の編成、執行及び決算に関すること。 ・課内の事業調整に関すること。 ・第2次市総合計画後期基本計画に関すること。 ・「十和田市の教育」の発行に関すること。 ・十和田市スポーツ推進審議会に関すること。	課長補佐 前山 雄一	課長補佐 松尾 五月 係 長 田中 恒成 若澤 恭子 石川原 郁子
	・教育施策の基本方針に関すること。 ・上十三・十和田湖広域定住自立圏構想に関すること。 ・教育委員会事務の点検及び評価に関すること。	課長補佐 松尾 五月	課長補佐 前山 雄一 係 長 田中 恒成 若澤 恭子 石川原 郁子

係	業 務 内 容	主 務 者	補 助 者
生涯学習係	・係の総括に関すること。 ・社会教育行政の方針と重点に関すること。 ・沢田悠学館の管理運営及び沢田地区農村公園の維持管理に関すること。 ・少年少女発明クラブに関すること。 ・北里大学公開講座に関すること。 ・北里大学夏休み体験学習に関すること。 ・子ども読書活動推進に関すること。 ・高清水地区館の管理に関すること。 ・小川原湖青年の家に関すること。 ・定住自立圏「公共施設の相互利用」に関すること。 ・一本木沢ビオトープ協議会・親自然体験に関すること。	係 長 若澤 恭子	課長補佐 前山 雄一 課長補佐 松尾 五月 指導主事 (社会教育主事) 小森 誠
	・社会教育委員に関すること。 ・地域学校協働本部事業に関すること。 ・教育懇談会に関すること。 ・寺子屋稲生塾に関すること。 ・小学生交流事業の派遣・受入に関すること。 (花巻・土佐・三大) ・子ども議会に関すること。 ・家庭教育のめあてに関すること。 ・上北教育事務所の社会教育関係訪問に関すること。	指導主事 (社会教育主事) 小森 誠	係 長 若澤 恭子 主 事 (社会教育主事) 小倉 美海 主 事 五戸 琳久

係	業 務 内 容	主 務 者	補 助 者
生涯学習係	・とわだ市民カレッジに関すること。 ・放課後子ども教室推進事業に関すること。 ・青少年の健全育成に関すること。 ・連合 PTA に関すること。 ・連合婦人会に関すること。 ・子ども会に関すること。	主 事 (社会教育主事) 小倉 美海	係 長 若澤 恭子 指導主事 (社会教育主事) 小森 誠 主 事 五戸 琳久
	・家庭教育支援に関すること。 ・シニア大学に関すること。 ・二十歳のつどいに関すること。 ・ふるさと出前きらめき講座に関すること。 ・生涯学習出前講座に関すること。 ・社会教育関係団体の登録、認定に関すること。 ・民間教育事業者登録、許可に関すること。 ・教育委員会の名義使用許可に関すること。 ・社会教育関係調査に関すること。 ・コミセンまつりにおける社会教育関係団体等の発表の調整に関すること。	主 事 五戸 琳久	係 長 若澤 恭子 指導主事 (社会教育主事) 小森 誠 主 事 (社会教育主事) 小倉 美海
文化係	・係の総括に関すること。 ・文化の表彰に関すること。 ・伝統芸能(国庫補助金)に関すること。 ・文化財保護審議会に関すること。 ・市指定文化財に関すること。 ・保存活用計画の策定に関すること。 ・(仮称)十和田歴史館構想に関すること。 ・旧笠石家住宅に関すること。	係 長 石川原 郁子	課長補佐 前山 雄一 課長補佐 松尾 五月 主 事 佐々木 璃奈 主 事 本多 千浩
	・市民文化センターの指定管理に関すること。 ・市民文化センターの管理に関すること。 ・文化団体の支援に関すること。 ・文化芸術鑑賞事業に関すること。 ・伝統芸能(国庫補助金以外)に関すること。 ・伝統文化親子教室に関すること。 ・文化基金に関すること。	主 事 佐々木 璃奈	係 長 石川原 郁子 主 事 本多 千浩
	・特別天然記念物カモシカに関すること。 ・特別名勝及び天然記念物(現状変更等)に関すること。 ・埋蔵文化財に関すること。 ・文化財保護団体の支援に関すること。 ・文化財パトロールに関すること。 ・文化財の調査、保護及び活用に関すること。 ・銃砲刀剣類に関すること。	主 事 本多 千浩	係 長 石川原 郁子 主 事 佐々木 璃奈

係	業 務 内 容	主 務 者	補 助 者
ス ポ ー ツ 振 興 係	・係の総括に関すること。 ・スポーツ推進行政の方針と重点に関すること。 ・社会体育団体の指導及び育成に関すること。 ・指定管理に関すること。 (体育施設等、屋内グラウンド、志道館) ・体育施設等の施設整備に関すること。 ・体育施設の維持管理及び営繕に関すること。 ・スポーツ振興事業・委託料・補助金等に関すること。	係 長 田中 恒成	課長補佐 前山 雄一 課長補佐 松尾 五月 主 査 中堤 晋太郎 主 事 伊東 恵吾 主 事 木村 瞳子
	・休日部活動地域連携スポーツ教室事業に関すること。 ・JFA こころのプロジェクトに関すること。 ・スポーツ教室事業に関すること。 ・ヴァンラーレ八戸ホームタウン連携に関すること。 ・成績優秀選手の市長表敬、懸垂幕に関すること。 ・指定管理に関すること。 (高森山パークゴルフ場等、若葉球技場) ・地域スポーツ活動の振興に関すること。 (十和田市地区体育振興会連合会、市総合体育大会、市民屋内大運動会、生涯スポーツ推進員) ・総合体育センターの代替施設に関すること。	主 査 中堤 晋太郎	係 長 田中 恒成 主 事 伊東 恵吾 主 事 木村 瞳子
	・全国高校相撲十和田大会に関すること。 ・全日本大学選抜相撲十和田大会に関すること。 ・スポーツ推進委員に関すること。 ・十和田市体育・スポーツの表彰に関すること。 ・指定管理に関すること。 (アネックススポーツランド) ・学校プール・体育施設開放事業に関すること。 ・行政財産、体育施設設置の自動販売機に関すること。 ・体力、運動能力調査に関すること。	主 事 伊東 恵吾	係 長 田中 恒成 主 査 中堤 晋太郎 主 事 木村 瞳子
	・とわだ駒街道マラソン大会に関すること。 ・スポーツ少年団に関すること。 ・青森県民駅伝競走大会に関すること。 ・市長旗争奪小学生野球大会に関すること。 ・指定管理に関すること。 (八甲田パノラマパークゴルフ場) ・B&G財団事業等に関すること。 ・マイクロバスの使用許可に関すること。	主 事 木村 瞳子	係 長 田中 恒成 主 査 中堤 晋太郎 主 事 伊東 恵吾

【郷土館】

館長 坂下 淳

業 務 内 容	主務者	補助者
・郷土館が所管する事務、業務の総括に関する事。	館 長 坂下 淳	館長補佐 松尾 五月
・館長の業務の補佐に関する事。	館長補佐 松尾 五月	総括主幹 石川原 郁子
・予算の編成、執行及び決算に関する事。	総括主幹 石川原 郁子	主 事 佐々木 璃奈 主 事 本多 千浩
・資料の収集・整理・公開及び保管に関する事。	主 事 佐々木 璃奈	総括主幹 石川原 郁子 主 事 本多 千浩

【十和田湖民俗資料館】

館長 坂下 淳

業 務 内 容	主務者	補助者
・民俗資料館が所管する事務、業務の総括に関する事。	館 長 坂下 淳	館長補佐 松尾 五月
・館長の業務の補佐に関する事。	館長補佐 松尾 五月	総括主幹 石川原 郁子
・予算の編成、執行及び決算に関する事。	総括主幹 石川原 郁子	主 事 佐々木 璃奈 主 事 本多 千浩
・資料の収集・整理・公開及び保管に関する事。	主 事 佐々木 璃奈	総括主幹 石川原 郁子 主 事 本多 千浩
・民俗資料館の企画事業(子ども見学体験事業)に関する事。 ・経理に関する事。 ・民俗資料館の維持管理・契約に関する事。	主 事 本多 千浩	総括主幹 石川原 郁子 主 事 佐々木 璃奈
・入館者の受付・応対に関する事。 ・開館時の施設管理に関する事。	会計年度任用職員 澤井 敦子 佐々木 英道	

【市史編さん室】

室長 山崎 武

業 務 内 容	主務者	補助者
・室の総括に関すること。 ・編さん委員会、庁内委員会に関すること。 ・事業の進行管理に関すること。 ・室の予算、庶務に関すること。 ・部会の運営及び資料調査の総括に関すること。	室 長 山崎 武	主 幹 橋場 哲人 主 事 新山 純槻
・十和田湖部会の開催及び資料調査に関すること。 ・地誌部会の開催及び資料調査に関すること ・自然・先史・古代・中世部会に及び資料調査に関すること。 ・市史の情報発信に関すること。	主 幹 橋場 哲人	室 長 山崎 武 主 事 新山 純槻
・資料編部会及び資料調査に関すること。 ・近現代部会及び資料調査に関すること。 ・近世部会及び資料調査に関すること。 ・庁内資料調査に関すること。	主 事 新山 純槻	室 長 山崎 武 主 幹 橋場 哲人

係	業務内容	主務者	補助者
奉仕係	・図書館の管理業務及び運営の総括に関する事。 ・公印の保管及び管理に関する事。 ・図書館協議会に関する事。 ・予算の編成及び執行管理に関する事。 ・行政改革に関する事。 ・定住自立圏に関する事。 ・コミュニティセンターとの連絡調整に関する事。 ・読書手帳に関する事	館長 畑山 研弥	係長 田中 由紀子
	・施設の維持管理(自衛消防訓練、環境整備含む)に関する事。		事務補助員 苔米地 和磨
	・奉仕業務の総括に関する事。 ・勤務割当に関する事。 ・コミュニティセンター図書の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・各種調査に関する事。 ・図書館資料のリクエストサービスに関する事。 ・一般図書コーナーのサービス及び書庫管理に関する事。 ・一般図書の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・視聴覚資料の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・HPの運用等広報に関する事。 ・図書館管理システムに関する事。 ・図書選択委員会に関する事。 ・レファレンス(図書相談)サービスに関する事。	係長 田中 由紀子	総括主事 市澤 博子
			主事 坂本 結希
	・館内児童図書の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・館外図書の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・HPの運用等広報に関する事。 ・子どもの読書活動推進に関する事。(おはなし会、健診時絵本の読み聞かせ、読書団体の連携) ・家読の推進に関する事。 ・図書館を使った調べる学習コンクールの実施に関する事。 ・子ども司書養成講座の実施に関する事。	主事 坂本 結希	係長 田中 由紀子
			主事 小林 和美

係	業務内容	主務者	補助者
奉仕係	・施設の委託契約に関すること。 ・寄贈図書を受入れ等に関すること。 ・補助金に関すること。(市読書団体連絡協議会、学校図書館協議会) ・寄附採納に関すること。 ・利用者用複写機に関すること。 ・行政財産の貸付に関すること。 ・リサイクルフェアの実施に関すること。 ・図書館資料の受入・補修に関すること。 ・視覚障害者CD(広報とわだ)郵送サービスに関すること。 ・身体障害者宅配貸出サービスに関すること。 ・視覚障害者サービスに関すること。 ・行政資料及び逐次刊行物の整理保管に関すること。	総括主事 市澤 博子	係長 田中 由紀子
			主事 櫻田 昶光
			事務補助員 大場 泰裕
	・カウンター業務全般に関すること。 ・本の紹介コンクール(旧ビブリオバトル)の実施に関すること。 ・体験学習及び見学の受入れに関すること。 ・雑誌の選定、受入れ及び除籍に関すること。 ・雑誌スポンサー制度に関すること。 ・メール予約に関すること。 ・多目的研修室に関すること。 ・経理・物品の出納及び備品台帳の管理に関すること。 ・文書の収受、発送及び整理保管に関すること。	主事 小林 和美	職員全員
			係長 田中 由紀子
			主事 坂本 結希
			主事 櫻田 昶光
			総括主事 市澤 博子
	・図書館資料の相互貸借に関すること。 ・延滞者への督促に関すること。 ・蔵書点検に関すること。 ・図書館ボランティアに関すること。 ・図書のセット貸出に関すること。 ・新聞の整理保管及び展示物の管理に関すること。	主事 櫻田 昶光	係長 田中 由紀子
			主事 坂本 結希
			事務補助員 大場 泰裕
			事務補助員 苔米地 和磨

令和7年度 十和田市の教育

発行：十和田市教育委員会 スポーツ・生涯学習課

〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号

TEL：0176-58-0187／FAX：0176-24-3954